

歌志内市議会会議録

第4日目（平成24年3月13日）

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、5番原田稔朗さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。梶議員については、遅参する旨の報告を受けております。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序4、議席番号4番下山則義さん。

産業・雇用の創出についてほか14件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） おはようございます。

私からの一般質問、市政執行方針、教育行政執行方針を中心に、件名15項目あります。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速質問させていただきます。

まず、件名の1番目であります。

産業・雇用の創出について、これは市政執行方針、2ページ、19行目からの質問であります。

さらなる産業の創出に向け、助成制度の活用を積極的にアピールするとともに、既存の企業によ新分野開拓事業の推進を図ってまいりますという記述がございます。

そこでお伺ひいたしますが、まず、①新たな産業の創出、その可能性はいかかなのかをお伺ひいたします。

次に、2番目であります。

現在、石炭地下ガス化事業という、その調査・研究を行い産業・雇用の創出に取り組んでいる地域がございます。産炭地である本市ではそのようなことについて、どのようにお考えなのかをお伺ひいたします。

あとエゾシカの問題であります。

これは、昨日川野議員の質問にもございましたが、エゾシカで地域の振興を図るという新聞記事を目にすることがよくあるのですが、本市ではこのことに関して、どのようにお考えなのかをお伺ひいたします。

次、4番目の質問であります。

北海道は、東日本大震災のがれきを受け入れる希望のある市町村との協議の場を持つとの新聞記事を目にいたしますが、本市に受け入れ、そして雇用につなげていく考えはないのかという内容の質問を、お願ひいたします。

次に、チロルの湯についてであります。

3ページの5行目、チロルの湯につきましては、営業の強化・体制の見直し、そして経費の節減等経営の改善に努めているところでありますが、施設の老朽化に伴う設備の改修、更新が経営を圧迫していることから、経営の安定化を図るための必要な事業支援を行ってまいりますという記述がございます。

そこでお伺ひいたしますが、①努めている経営の強化・体制の見直し・経費の節減等について、23年度の報告を市としてどのように受けているのかを、お伺ひいたします。

②であります。経営の強化・体制の見直し・経費の節減に対する24年度の市の事業支援の内容をお伺ひいたしたいと思ひます。

次に、件名3であります。

定住化対策についてであります。3ページの14行目からの質問であります。

定住化対策といたしましては、昨年度、宅地造成した東光団地について住宅建設助成金制度のPRに努め、分譲の促進を図ってまいりますという記述がございます。そこで、質問でございますが、今後の分譲のその可能性をお伺ひいたしたいと思ひます。

2番目の質問であります。

北海道移住促進協議会主催による首都圏等で開催される北海道暮らしフェアに参加し、歌志内の魅力をPRすることで、少しでも多くの方に本市を訪れてもらい、移住・定住へのきっかけづくりとなるよう努めてまいりますという記述がございますが、移住体験施設を整備して、

長期の生活を体験していただき、移住・定住へのきっかけづくりをするということに対して、どのようにお考えなのかを質問いたしたいと思います。

次に、質問書の2ページであります。歌志内市地域福祉計画についてであります。3ページの25行目からの質問であります。

市民の英知を集めた計画として策定している歌志内市地域福祉計画につきましては、本年度中に完成を目指すという内容の文言が記されておりますが、策定に当たって最も重要視していること、それは何なのかをお尋ねいたします。

次に、件名5番目であります。

障がい者の福祉の推進についてであります。4ページの14行目からの質問であります。

障がい者の福祉の推進につきましては、障害者自立支援法第3期歌志内市障がい者福祉計画に基づき、各種サービスの提供を継続し、支援体制の強化を図ってまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、市内居住の障がい者の実態をどのように把握されているのか、お伺いいたします。

2番目の質問であります。

各種サービスの支援体制の強化、どのようなことなのかを、その内容につきましてお伺いいたします。

次に、病院事業についての質問であります。5ページの11行目からの質問であります。

本年4月1日より医療法の改正に伴い、看護職員及び看護補助者の人員配置が引き上げられることから、医療必要度の高い患者の受け入れ体制を整え、入院患者のサービスの充実に努めてまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、医療必要度の高い患者の受け入れ体制について、説明をお願いいたします。

また、診療報酬の改正により歌志内市の市立病院にとっての利点はいかかなものをお尋ねいたします。

次に、除雪対策であります。5ページの22行目からの質問であります。

市民の快適な日常生活を支える道路につきましては、冬期間降雪状況の把握をしながら、歩車道の確保に努めてまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、①23年度、歩車道の除雪に関しての苦情等、いかなるものがあったのかを質問いたします。

②であります。そして、苦情に対する24年度の対策、これについてお伺いいたします。

2番目の質問であります。

降雪による崩壊や落雪の危険性がある空き家の実態調査、これはどのようにしているのかをお尋ねいたします。

3番目の質問であります。

危険性のある空き家の雪おろし、屋根からの雪おろしということで理解していただきたいのですが、その対策はどのようにしているのかをお尋ねいたします。

4番目の質問であります。

危険性のある空き家対策として、空き家条例、撤去条例等の条例施行を検討している地域があるということを聞きますが、当市ではどのようなお考えをお持ちなのかをお尋ねいたします。

次に、件名8番であります。消防行政についての質問であります。7ページの3行目。

消防車両につきましては、多様化する消防活動に即応するために老朽化した水槽つき消防ポンプ自動車を更新してまいりますという記述がございますが、更新される車両の装備についてお伺いいたしたいと思います。

次に、7ページ、5行目からの質問であります。

なお、消防の広域化につきましては、北海道消防広域化推進計画に基づき、引き続き協議をしておりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、今後、砂川地区広域消防組合との協議は、どのようになるのかをお伺いいたします。

件名の9番、防災対策についてであります。7ページの7行目。

防災対策につきましては、東日本大震災の教訓を生かし、市民の防災・減災意識の高揚に努めるとともに、避難者用の毛布や非常食などの備蓄を進めてまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、①24年度の備蓄量はどの程度を計画されているのかをお伺いいたします。

2番目の質問であります。

被災地となる可能性のある自治体では、ふだんから受援力を鍛錬しておく必要性を耳にいたしますが、当市ではどのように考えておられるのかを、お伺いいたします。

2番目の質問であります。

公園の遊具から転落して、雪に埋もれて意識不明になった小学生の新聞の記事を目にいたしました。当市でも冬期間、子供・高齢者に対する危険箇所の調査をする必要性を感じますが、そのことについてどのような対策をとられておられるのか、お聞きいたします。

10番目の質問であります。限界集落について。

これは道の調べで、道内には167カ所の限界集落が存在するとの調査結果が明らかになりました。当市の各地域ではそれに対していかがなのかということをお尋ね申し上げます。

次からは、教育行政執行方針からの質問になります。

まず、学習指導要領についての質問であります。2ページの5行目。

本年度から完全に実施される中学校の新しい学習指導要領の適正な実施と評価に努めてまいりますという記述がございます。

そこでお伺いいたしますが、新しい学習指導要領では武道が必修化され、正式に柔道の授業が行われるとお聞きします。安全性を確保するために投げ技等を禁止する教育委員会があるとの新聞記事を目にするわけでございますが、当市では、どのようなお考えなのかをお伺いいたします。

次に、12番の質問であります。2ページの9行目。

地域合同大運動会についてであります。

地域と一体感を醸成するため昨年度実施した、幼小中・地域合同大運動会については本年度も実施し、地域とのきずなや開かれた学校づくりの推進に努めてまいりますという記述がございます。そこでお伺いいたしますが、幼小中、各学校で運動会がございます。年に2回の運動会が必要なのという声もありますが、どのようにお考えなのかを、お聞きいたします。

②であります。運動会実施で、平日が代休になり、学力への心配はないのかという声もあるわけでございますが、このことについてもいかがお考えなのかを、お聞きいたします。

次に、13番目、個に応じた指導についてであります。2ページの16行目。

児童、生徒に基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけさせるため、学習内容を指導計画に位置づけるとともに、個に応じた指導を充実してまいりますという記述がございます。そこで、お伺いいたしますが、どのような内容で実施されるのか、また、対象となるその教科はどのようなものなのか、そして、それらを行うことによって、どのような成果を期待するのか、以上、3点につきまして質問いたします。

次、件名の14番、ボランティア活動についてであります。3ページの14行目。

社会参加の精神を培うボランティア活動等実践的諸活動を重視し、物事を成し遂げる成就感や達成感を体得する教育活動を推進してまいりますという記述がございます。

そこでお伺いいたしますが、まず①ボランティア活動と実践的諸活動の内容について、お伺いいたします。

また、②であります、そのボランティアによってどのような成果を期待されておられるのかを、お聞きいたしたいと思っております。

次に、15番目、最後の質問であります。郷土館についてであります。質問は、郷土資料館ゆめつむぎは、現在、通信員の支援を受けて運営されております。イベントなどは別に、毎日の受け付け・清掃業務も通信員の支援によって行われているわけですが、毎日を支援している通信員では限界があるように思いますが、職員の配置を考えないのかをお伺いいたします。

以上、件名につきましては15件、答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

おはようございます。

下山議員の一般質問につきまして、お答えいたします。

最初に、(1)の産業・雇用の創出についての①新たな産業創出の可能性の件でございます。

新たな産業の創出は、当市の重要課題と認識しておりますが、昨年進出した企業につきましても誘致まで数年を要するなど、一朝一夕には創出できるものではありませんが、新産業創造等事業による助成制度を積極的にアピールし、企業誘致活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

2の石炭地下ガス化事業の関係でございますが、平成21年度から、北海道が中心となってスタートした石炭問題勉強会による流れから、石炭地下ガス化事業の調査・研究が三笠市内において行っているところであります。

現在のところ、浅い箇所における調査結果についての報告がされておりますが、深部における試験調査はこれから進められることとお聞きしております。当市といたしましても、今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、3のエゾシカの関係でございます。

昨今、捕獲した鹿肉の有効活用として、食肉による消費拡大が進められておりますが、販売・調理する店舗が少なく、また解体処理施設の整備も促進されていないことから、事業展開が進まない状況であります。

北海道においても、全道的な被害が拡大していることから、大規模な捕獲のための規制緩和、また食肉活用のための施策を検討されておりますが、安定流通するためには解体技術や施設の衛生管理、鹿肉の栄養性をアピールした普及啓発や加工食品の開発など、課題が多くあるものと思っております。

次に、4の東日本大震災のがれきの関係でございます。

震災がれきにつきましては、その発生量から、主に可燃物の受け入れを求められております。当市の場合、焼却施設を持っていませんので、仮に受け入れるとすれば、上歌の最終処分場に焼却せずに埋め立てることになりますが、施設の規模、処理能力から雇用増につながるほどの量の受け入れはできなく、施設の更新も必要となりますので、上歌の最終処分場に埋め立てることは、今のところ考えておりません。

また、市内にはエコバレー歌志内が所有する焼却施設がありますが、同社は震災がれきの受け入れは検討しないとのことでございます。

なお、中・北廃棄物処理広域連合が、当市に建設しております焼却施設につきましては、平成25年4月の施設稼働を予定しております。現時点で、広域連合から当市に受け入れ協議の話はありません。仮に震災がれきを受け入れたとしても、施設の規模から受け入れ余力は少なく、雇用増につながらないものと思われまます。

次に、(2)のチロルの湯についてでございます。

①努めている経営の強化・体制の見直し等の関係でございます。

平成23年度においては、春先の震災による影響により観光産業のほとんどが、大きな打撃を受けたところであります。運営体制が変わったことから、営業は強化されたものと思っております。人員体制についても退職後の補充は行わず、兼務体制により人件費の圧縮を図っております。

経費の削減策としては、管理経費の大部分を占める光熱水費を抑えることが良策であるものの、お客様の利用数と比例した削減にならないため、こまめな節電、節水など、お客様へのサービス低下とならないように注意しながら、圧縮に努められているものと認識をいたしております。

次に、経営の強化・体制の關係の市の事業支援の關係でございますが、これまでも行っておりますが、温泉施設利用促進事業、施設整備事業、中村浴場代替施設入浴助成事業への補助金交付のほか、地場産品普及啓発による食事提供事業、保健福祉課による健康増進事業等による施設活用を継続してまいりたいと思ひます。

次に、定住化対策についてでございます。

①今後の分譲の可能性はということでございますが、東光団地につきましては、平成9年、10年に本町団地の分譲以来13年ぶりとなる昨年8月、7区画の分譲を開始したところであります。

現在までの販売区画数は、経済の冷え込み等が予想以上に厳しい状況にあり1区画のみとなっております。しかし、つい最近におきまして、もう1区画の分譲が予約されたところであります。

今後の分譲の可能性につきましては景気の低迷等もあり、厳しい状況に変わりはありませんが、住宅建設助成金制度が呼び水となり、分譲の可能性は十分あるものと判断いたしております。さらに、地道な販売活動を続け、販売区画数の増加を図りたいと考えております。

次に、北海道移住促進協議会の關係の①、移住体験施設の整備等でございます。

定住化の促進につきましては、本年度新たな視点からの定住対策として、首都圏等に職員を派遣し本市のPR活動を行うことといたしております。このため、これをきっかけとして長期または短期での生活体験などを通して、移住・定住につながることを期待しているところでありますが、今回の試みだけで、即結果が出るものとは考えておりません。したがって、今回の活動を通して、その反応などを分析の上、他の自治体で行っております移住体験施設の整備なども含め、本市が取り組める対策などについて研究してまいりたいと考えております。

次に、歌志内市地域福祉計画についてでございます。

①の策定に当たっての最も重要視しているものとの關係でございます。

地域福祉計画が目指すものとしては、行政と住民の協働によってつながりを再構築すること、二つ目には、社会的に排除されやすい高齢者や障がい者、貧困者などを地域住民の一員として包み込むこと、そして、三つ目には、今後の福祉のあり方について住民も参加しながら、

一緒に考え、方向性を見出していく、住民主導の参加型福祉、住民同士が支え・支えられるサービスの創出であります。

地域福祉計画策定委員会では、高齢者など要援護者への除雪や買い物などの支援、また、地域での支え合いについて話し合われてきました。このことから、やはり見守りが必要な高齢者を、地域でどのように支援していくかということが重要となってくるものと考えております。

次に、障がい者福祉の推進についてでございます。

①と②につきましては一括御答弁申し上げます。

①についてであります。本市の身体障害者手帳所持者数は、平成23年3月31日現在で406人となっております。知的障がい者（療育手帳所持者）数は111人で、そのうち45人が市内居住者でございます。

また、精神障がい者数は微増傾向にあり、滝川保健所によるデータでは、平成22年12月31日現在で295人で、精神障害者手帳所持人数は、平成23年3月31日現在で29人で、そのうち27人が市内居住者でございます。

次に、②の各種サービス支援体制につきましては、障害者自立支援法で規定する障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業提供体制の確保に関するものであります。

現在、国の定めた基本指針及び北海道の基本的な考え方を踏まえ、第3期歌志内市障がい福祉計画、平成24年度から26年度までを策定しており、計画の素案にその内容を示し、ホームページでパブリックコメントを行いながら取り組んでいるところでございます。

次に、病院事業についてであります。

①の医療必要度の高い患者受け入れ体制の関係でございます。

入院患者、診療報酬は入院患者の疾患、状態、自立度に基づき所定の点数が算定されることとなりますが、このうち最も医療必要度が高いのは医療区分3で、自立度区分がABCとなるもので、24時間体制での監視・管理が必要な状態の患者であります。

しかし、重篤患者のみを受け入れることは困難であり、全体の入院状況を見ながら受け入れを行わなければならないことから、病棟における看護師を増員するとともに、これまで以上に医療相談の充実を図りながら、近隣医療機関や福祉施設等へ出向き、常に事前の情報を把握し、空きベッドが生じた場合に、少しでも医療必要度の高い患者を受け入れることができる体制づくりに努めるものでございます。

次に、診療報酬の改正による関係でございます。

平成24年度診療報酬改定は平成22年度に続き、2回連続プラス改定になりましたが、当病院において主な利点となるものは、これまで楽生園及び親愛の家へ医師が診察に赴いた場合、1日につき在宅患者訪問診療料として請求していた点数が、200点から400点に改正され増額となる予定であります。

そのほかにも、これまで一般病棟のみしか算定されなかった超・準重症児（者）入院診療加算が、療養病棟にも1日につき最大400点の算定となります。

なお、収益に大きく反映される療養病棟入院基本料は11点増となりましたが、これまで単独で請求していました栄養管理実施加算12点が入院料に含まれたことにより、実質1点の減となりました。

以上が主なものであります。このほかにも一定の要件をクリアすることにより、療養病棟においても算定できるものがあり、今後少しでも収益につながる可能性について、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、除雪対策についてでございます。

1から4まで一括答弁いたします。

1の①についてであります。ことしの降雪量は3月9日現在で、昨年より4メートル67センチ多い10メートル32センチとなっております。住民の要望といたしましては、堆雪場所の確保が最も多く、苦情としましてはバス路線の拡幅除雪等がありました。

②の対策についてであります。苦情が多かった堆雪場所につきましては、空き地の活用の検討、拡幅除雪については排雪の強化等を検討してまいりたいと考えております。

次に、2の空き家住宅についての実態調査については、2月中旬に消防本部と連携して調査を行い、危険と思われる住宅について、可能な限りその所有者や関係者の把握に努めました。

3の危険な状態の住宅につきましては、所有者や関係者に連絡をとり、遠方の方には具体的な降雪量や近隣での雪による建物の崩壊等の状況をお伝えし、雪おろしを促したところでございます。

4の条例制定については、他市の状況を調査してまいりたいと考えております。

なお、本年度も住宅改修促進助成事業を継続実施いたしますが、新たに住宅の解体除却についても、助成対象とするように要件を緩和する予定でございます。

次に、消防行政についてであります。

①の更新される車両の装備の関係でございます。

更新する車両は水槽つきポンプ自動車で、1.5トンの水を積載し、少ない水で有効な消火能力を発揮する圧縮空気泡消火装置や大型照明器具を装備いたします。

また、救助用として、ウインチを装備し、現在別の車両に分散しています油圧救助器具ユニット一式や、マット式空気ジャッキ等の救助器具も搭載いたします。

2の消防の広域化について、①の砂川地区広域消防組合との関係でございますが、現在、砂川地区広域消防組合は上砂川町の加入に向け準備を進めているところでございます。4月から新たな運用となるため、すぐにというわけにはいきませんが、砂川地区広域消防組合とは、今後も協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてであります。

①の備蓄量につきましては、本年度開始した防災用の備蓄に新年度の整備予定分を加え、避難者用食料としてアルファ米300食、乾パン250缶、粉ミルク5缶、その他の物品として、毛布160枚、給水バック180枚、高齢者用紙おむつ60袋、子供用紙おむつ60袋、生理用品60セット、簡易トイレ10台を備蓄する予定であります。

次に、②の受援力につきましては、防災ボランティアが支援のため来市した場合、迅速な受け入れや情報共有などが求められるものと認識しておりますが、現在の人口や施設の規模などを踏まえ、新たな組織づくりや施設の設置は難しい状況にありますことから、これらに準じた体制を整備できるよう被災時のボランティア受け入れを意識した災害対策本部の体制整備や、いざというときに地域の協力を得ることができるよう、啓発を行うことなども検討してまいりたいと思っております。

次に、2の公園の遊具等の関係でございます。

冬期間の公園につきましては、子供たちの雪遊びの場所でもありますが、周辺の住民や市道等の雪の堆雪スペースにもなっております。特にブランコにつきましては、縛りつけており、構造的にも危険性はありませんが、滑り台については周辺の雪が滑り台の高さと同程度まで積もっており、人がすっぽり埋まることも想定されることから、それぞれ担当課で点検をし、必要に応じて雪おろし等を行っております。

次に、(10)の限界集落についてでございます。

昨年11月、北海道におきまして集落实態調査が行われ、そのうち、集落概況調査について回答しております。この調査は人口減少や高齢化の進行に伴い、道内の集落における機能低下など、さまざまな問題の深刻化が懸念されていることから、その実態を把握するために行われた調査であります。

本市においては、字別の区域を一つの集落として仮定し、調査に回答してきておりますが、昨年の9月末現在において、限界集落と言われる65歳以上の人口が50%を超える地区はございませんでした。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） －登壇－

教育行政執行方針についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の新しい学習指導要領の武道必修化に対して、本市では柔道の授業が行われるが、その安全性についてはどうかという質問でございます。

学校の指導計画の中で、例えば1年生は受け身と寝技を中心とした授業を行い、投げ技は実施しないなど、禁止技を指定して安全面に配慮した指導を行うこととしてあります。

次に各学校の運動会と、合同運動会の年に2回の運動会が必要なのかということについてでございます。

確かに昨年度実施した感想として、運動会が2回必要なのかという意見も聞いております。しかし、幼稚園、小学校の運動会や中学校の体育大会と幼小中・地域合同運動会は、実施の目的が全く違うことを御理解いただきたいと思います。

次に、合同運動会の実施で授業日数が1日減るわけですから、学力への心配はないのかと、こういう御質問でございます。

小中学校とも、標準授業時数を確保しながら幼小中・地域合同運動会を実施することとしているため、国が定める標準授業時数を下回ることはありません。

次に、個に応じた指導に関して、その内容、教科、成果の期待はどうかということですが、この3点の質問ですが、関連がありますので、あわせて答弁したいと思います。

生徒が学習内容を自分のものとして身につけさせるために、個々の生徒の特性等を十分理解し、それに応じた指導を行います。具体的には、個別指導やグループ指導、習熟度別指導、チームティーチング指導など、生徒の興味関心等に応じた課題や学習を繰り返し指導いたします。

平成23年度は、中学校で、国語と数学について少人数指導とチームティーチング指導を行ってきましたが、平成24年度は数学と理科について実施し、理数教育の充実を図ります。

生徒一人一人の基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得や、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむ成果があり、学習意欲の向上や、生徒同士で教え合うなどの効果を期待できると考えております。

次に、ボランティア活動の内容と成果についての質問ですが、これも関連がありますので、あわせてお答えしたいと思います。

小学校では学校周辺地域の清掃活動、中学校ではバス停やサイクリングロードなどのごみ拾いや清掃を行う地域清掃活動や地域合同PTA奉仕作業への参加、除雪ボランティアなどを行っております。

期待される成果としては、進んで行動する力の向上や、みずから課題を見つけ、みずから学び考え、みずから課題を解決していく力の育成が挙げられます。すなわち、人間としての特性

や思いやり、助け合いの精神を培う最適の教育活動と言えると考えております。

最後に、郷土資料館の運営、その通信員の支援に関しての御質問でございますが、ゆめつむぎ通信員の皆さんには日ごろの御支援・御協力に心から感謝しているところでございます。ゆめつむぎ通信員による支援は平成16年に、平成17年度からの冬期間の予約開館を、教育委員会が地区別市政懇談会において提案いたしました。現在行っているような支援を行うという申し出があり、予約開館を実施せず通年会館となったものであります。通信員の皆さんの意思を尊重するのは基本的な考えであります。現在のような支援が困難であるという申し出がありましたら、再度予約開館制を初めとする運営方法を含めて、検討してまいりたいと考えております。

したがって、今後も会員の皆さんとの意思疎通を図りながら、可能な範囲の協力をいただいた上で施設の管理運営、あるいは行事の開催などを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、答弁をいただきました。随時再質問をさせていただきたいと思っております。

ただ、正直申し上げますと、きょう2日目の質問ということで、きのうも質問された、特に一番最後に質問された川野議員との質問と随分重なっているところが正直あります。何となく答弁もわかるようなところもあるのですが、再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1番目の新たな産業の創出の可能性ということで、以前の今ある新たに赤平から来たその企業も、五、六年かかっているということで、話がありました。確かに、今この状態の社会情勢で、簡単に歌志内市に新しい雇用をつくるためのその企業が進出されるということは、なかなか難しいのではないかと思います。話にありましたように、これからも常にそのアピールし、積極的にアピールといったものを続けて、何とかこの雇用の創出につながるような状況をつくっていただきたいと思っております。

その次の質問になりますが、石炭の地下ガス化、これ正直三笠で今行われていて、その三笠での報告といったものをちょっと私も勉強させていただいた経緯が正直でございます。なかなか北海道全体がまとまって国に要望するべきだという、そういった話まで、そのときには出てきたというのも事実であります。

これは今現在の実験、試験結果から進められる、これからその深い部分について行われるものを、動向を見ていきたいという話であります。歌志内市も産炭地ということでそういった事業につながっていく可能性があるというふう聞いてよろしいのか答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 三笠市と、それから歌志内、赤平とか、石狩炭田の流れで来てますので、炭層としてはほぼ似たような炭層になっているかなというふうにお聞きをしております。ですからその部分については可能性としてはゼロではないというふうに思いますけれども、やはり答弁で申し上げた形のとおり、事業化ということになりますので、現在はその上部でのテスト的な試験・研究ということでございますから、坑道とかが張りめぐらされておりますので、深部においてどのような形になるのか、有効な形でガスがとれるのかどうか、これらのほうの試験結果を見ていかなければ、判断はつかないものというふうに現在のところ思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） この今歌志内市が、石炭産業が衰退することによって今の状況がある。もしもそういった形で、また産業がおきるような状況になれば、また、市全体が昔のような状態に戻るのかなという本当に期待するところでもあります。何とかこの行っている市と連携をとりながら、成功という形に結びつけていただきたいものだと思います。よろしくお願ひしたいところでもあります。

次に、エゾシカということで質問させていただきましたが、きのうの質問の答弁でもありましたけれども、その鹿肉の活用というのがなかなかどうなのかという答弁でありました。と同時に、これもきょうの新聞に出ていたのですが、エゾシカ駆除専門会社ということで、浦幌のほうで鹿を捕まえることを仕事にしていくという内容の記事が載っておりました。向こうは農業が盛んな地域でありますから、そういったことに対してエゾシカの駆除に対する仕事というのが成り立つのかもしれない。

ただ、歌志内市もそういったことが正直、エゾシカの被害というのを耳にいたします。あるそれをすべての仕事とするのではなくても、それを産業に、一面ではその仕事にできるようなそんなようなこともあるのではなかろうかと思ひます。くくりわなですとか、箱わながあって、それに対する免許が必要ですか、そういったものの器材も購入しなければならないということもあるのでしょうけれども、そういうこに対する市としての助成ですとか、勉強会ですとか、そういったことのお考えはいかがかとお尋ねいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 助成的な部分につきましては、市としましては猟友会のほうに助成をしているという形をもって、この形というのは言うなれば駆除の形を許可をしていただくということで、市内パトロール等を行い、また山中においての狩猟、それからくくりわなや箱わなの設置、このような形の中で、当市といたしまして駆除に関しての部分で、現在この鹿によります被害の軽減を図るべく行っているというところでございます。

それから、もう一つとしては、その捕獲した鹿肉を使って、言うなれば食肉として活用するかどうかということになるかというふうに思っておりますけれども、この辺については、いろいろな形の中で解体技術や、それから衛生管理とか、なかなか鹿肉は難しい部分がございますので、また捕れる量とかにもよって、それらのほうが事業化ができるかどうかということもございまして、これらは今後の形の中で見ていく部分かなというふうに思っております。

あくまで、現在のところは狩猟を主としました捕獲に全力を挙げているということで御理解ください。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに、その鹿というのは猟友会のほうで鉄砲で撃つということは、その場所が限られている、時間が限られている、もうもちろん沢から出てきて住民の居住している近くにおりてきているところで、その撃つたりすることはできませんので、ただ、そのわなに関しては、それは可能になるということになるかと思ひます。その後の駆除ということにも問題はあるとは思ひますけれども、その後の処理というふうには問題はあるとは思ひますけれども、そういった面からもその猟友会のほうで常時身近に出てくる、家の近くに出てくるその鹿のことの駆除、それに対する助成なり、あるいは検討なりということはどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 昨今、民家といいますか個人の住民のほうまで非常に鹿があらわれ

まして、大切にしております庭木とかへの食害が多く寄せられているのも事実でございます。現在のところ、言うなれば市民の皆様といいますか、個人の方への助成については、事業としてはございません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 次、震災のがれきのほうに移ります。

今まさに3月11日、1年たって復興のためのそのがれきが大変に問題になっているところから、本当に次から次から新しい情報といいますか、変わった内容の情報が新聞に載るわけであります。きょうの朝もそのがれきの受け入れ、静岡の島田市がそれを受け入れるということを発表したと、試験的に焼却したその排出ガスには放射性セシウムですか、それが検出されなかったという、そんな調査結果も出されたということで、当市で受け入れる、受け入れない、これはいろいろな問題が出てくるのかと思います。一番最初に受け入れようと考えていた、表明した夕張が風評被害ということで、その話が何やら断ち切れになったような、そういったところもあるようであります。

確かに放射能というものをいろいろなところに分散させるということに対して、どうなのかなという思いもあります。その新聞あるいはテレビの報道を見ていると、何とか日本全体でそれを助けなければならない、そんなような思いに駆られるわけですが、歌志内市では、その設備ですとか、焼却炉の関係でまだ建設といったところから、なかなかそれに至らないのではないかと、そういったことではあります。これは新聞の中からの読み取りなのですが、20年も30年もかけてそれを処理しなければならないということが今言われているようです。

もうひどい話では、100年かかるのではないかと、その100年後のことでなくて、やはり日本に住む日本人として、何とかしたいという思いがよぎるわけですが、これについての歌志内市での考えというのは、先ほどの答弁の中にあつた雇用にはつながらないと、ということは受け入れはしないのだというようなことで、聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 震災のがれきの関係につきましては、先ほど御答弁させていただきましたが、可能性としては広域連合のほうで、今新設しております焼却施設で受け入れる可能性というのが一番高いのではないかと、このように思っております。と言いますのは、先ほどの答弁でもありますが、最終処分場ではそのまま埋め立てるような形にもなりますし、それほど大きな施設ではございませんので、これは実体的にはちょっと難しいということです。

それとあとエコバレーさんにつきましては、もう解散の準備手続に入っておりますので、受け入れはしないということです。そうしますと、あとは広域連合のほうで受け入れたいという意向があるかどうかということ、これからだと思いますけれども、それが一番可能性があると思います。

ただ、先ほども申しましたとおり、炉がそれほど大きいものではございません。そして、平成25年度のごみ量を最大のマックスとして焼却するという施設でつくっておりますので、85トン、1日、これが最大ですので、余力としてどれぐらいあるのか、例えば5%でしたら、2万二千幾らのですと100トンぐらいという、それが3%なのか、その辺わかりませんが、可能性があるとすればそこです。協議の申し入れがあつた時点で、道からの情報ですとか国からの情報、そして住民意見、他市町村の受け入れ状況を確認しながら、慎重に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 続きましてチロルの湯についての質問に移らせていただきます。

23年度の震災の影響で、その利用客も減っているのではないかとということ、経費の節減としてはこまめな節水ですとか、節電ですとか、そういったことでお客さんのサービスの低下につながらないように、その経費の扱いに努めているのだということ認識しているという内容の答弁でありました。

私、これ12月にも質問しているのですが、多額な補助金を入れて、果たしてそういうことが続いていっていいのかという正直市民の声があります。とは申せ、今一つのまちに一つあるその温泉施設というのは、ほとんどが助成なり何らかの手助けによって成り立っているのではないかと思うのですよ。

上砂川しかり、もう3,000万円以上というふうな話を聞きます。赤平も、そして滝川もそういう形でその温泉施設を守っているということを知りますが、正直市民の方々はそんなに歌志内市が経営しているのではないのに、そういうふうな補助金を入れてどうなのだという声があります。と同時に、中村の浴場代替の施設であるということと、何といたってもそこに集まってくる人たちが温泉に入って、その後ロビーで談笑している、これは私、絶対に歌志内市から切り捨ててはならない施設だと私は思うのですよ。

そういった関係で、聞きたいのですが、正直に今市民が心配しているそこまでお金をつぎ込んでいいのかということ、減らしながらこのチロルの湯を永遠に続けていく、そんな方策はどのように考えておられるのか、答弁を願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 方策という部分なものですから、ちょっと厳しい御質問なのですが、議員のお話の中にもあったように、やはり本市としては観光施設、それから高齢者の生きがいの部分も含めた、私は重要な施設かなというふうに思っております。平成19年から公社の運営となりまして、決算状況等につきましては、厳しい御意見もちょうだいしているところでございますけれども、やはり23年度は先ほどの震災の影響もちょっとありますけれども、やはり健全な運営を目指し、やはり長く親しまれる施設として運営を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

チロルの湯は是が非でも、高齢者の多いこのまちでは残しておかなければならないものだと考えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、定住化の問題であります。定住化対策についてであります。

きのうの質問でも2区画分譲、あるいは予約ということでお聞きしました。土地を買って家を建てるということがそう簡単に決められないというのは正直わかります。と同時に、2年ぐらゐの計画でこれを分譲を終わらせるのだという内容でありますので、その地道な販売活動を続けてという答弁がありました。これについてはそのとおりの願ひしたいと思ひます。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

下山則義さん。

○4番(下山則義君) 続きまして、5番目の質問に移らせていただきたいと思います。

障がい者の福祉の推進についてであります。

まず、把握しているのかということで、人数まで答弁していただきました。これはあくまでも本市の障害者手帳、そういったものの裏づけでこの人数が出てきたかと思うのですが、そういったものを持っていない人、障がい者なのだけけれども、そういったものを持っていない人ですね、やっぱりね。そういうところまで要するに、障がい者であるということがわからない人というのはどうなのでしょう、そういった住民というのはいかがなのでしょう。

○議長(山崎数彦君) 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長(荒岡宏明君) 私どもで把握しているのはあくまでも申請があった手帳の所有者で把握してございます。ですから、持ってない方については全く調べようがないわけですから、わかりません。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) わかりました。

その次、病院事業ということで、6番目質問させていただきます。

空きベッドが生じないように、入れる体制づくりに努めてまいりますということでありますが、これは主に例えば、砂川市立病院との連携によるなどというのも一つの例なのでしょうけれども、そういう形で入院患者を病院のほうへ入れるような状況づくりというふうに聞いてよろしいのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長(加津武君) 今、議員さんがおっしゃったとおり、砂川市立病院との連携を今後強化してまいりますということで、お答えしたとおりでございます。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) ほかにそういったものがあるのかと思うのですけれども、結構です。

あと診療報酬の改正によって、何かその兆しが見えるような答弁が正直先ほどあったわけですが、そのように聞いてよろしいのでしょうか。この改正によって市立病院の今後に兆しが見えるような状況というふうに、私、この答弁で受けとめたのですが、よろしいのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長(加津武君) 今後この診療報酬改正で、当病院において利益といいますか収益となるのは、今回の改正におきまして先ほど御答弁申し上げましたとおり、単純に先ほどの在宅患者訪問診療料、または超・準重傷者児入院診療加算、これらにつきましては当院においてもかなり大幅な増となるように、こちらのほうでは思っております。

例えば、在宅患者訪問診療料につきましては、今まで200点だったのが、先ほど答弁申し上げましたように400点となることによって、当病院においては大幅な収益の増となるものと思っております。

以上であります。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) と同時に、先ほど診療の形が変わったということで、看護師が増員されると、補助者もふえるということで、少し手ができるのかなという思いなのですよね。職員の余力があるのかなという思いで、そうなりますと、歌志内市立病院に受け入れるのもそうなのですが、今、非常に関心が高まっている訪問看護、歌志内では特に高齢者の方が多い、と

同時に子供たちより自宅で療養をしたいのだという高齢者も多いのではないかと思いますのですが、今現在やっておられるのは、たしか1人おられましたね。その方と一緒に訪問看護に出ていってというようなところはどのようなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 加津市立病院事務長。

○市立病院事務長（加津武君） 現在訪問看護を利用されている方は、12人いらっしゃいまして、看護師1名体制で行っております。利用されている方の時間帯に応じ、今現在訪問看護を行っておりますが、人数としましてはまだ余裕がございますので、今後看護師1名で対応できない状況になった場合、そのときには看護師を1名増員いたしまして、2名体制で分散し、訪問看護を行っていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 続きまして、除雪対策のほうに進めさせていただきたいと思います。

先ほどの答弁で、崩落や落雪の危険性のある空き家というところの調査なのですが、その調査に基づいて所有者、あるいはその関係者に雪おろしをしていただくというような話がありました。

ちなみに、歌志内市においてこの冬、確かに降雪多かったですね。そんな関係で雪が空き家であれば屋根に積もりっ放し、それが前を歩いている方々に対して危険な状況、そういった箇所という、その調査などはいかがだったのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 行いまして、約8カ所ございました。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それと近隣の市では、崩落したその雪の重みで家がつぶれたということがありましたけれども、歌志内市ではその話は聞いてないのですけれども、そういったことは調査はどうだったのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほど市長の答弁にもございましたように、何らかの形で連絡が付きまして、歌志内にいない方も管理している方ですけれども、市外の方もいらっしゃいましたけれども、来ていただいて除雪するなりしまして、つぶれた住宅はないと考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 正直危険なというのはどうしても手当てをしなければならないことだと思いますので、今後もお願いしたいと思います。

次に、消防行政であります。

新たなその水槽つきポンプ車1.5トン、1.5トンというとおふろの水の1.5倍ぐらいなのかなというふうな感じなのですが、その1.5トンでまず出向いて行って消火をするということになるかと思うのですが、何かしらその水の量が気になるのですが、その辺のところはいかがなのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 現在の車両の水は2トン積載しております。今回1.5トンにして圧縮空気泡消火装置をつけまして、その辺はカバーできるものと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 圧縮空気、ちょっとわからないのですが、そういうことで十分対応できるというふう聞いてよろしいですね。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その次には、防災対策についてであります。

先ほど受援力ということで質問いたしました。

その答弁では、それに準じた体制が整備できるようなことをつかっていきたいという内容がありますが、今の今回の大震災で絶対に安全なのだ、大丈夫なのだということは、もうこの災害に関しては使えない言葉になったのではないかと、私思いますよね。歌志内市は長いまちで、どこがだめになってもすぐそれを救助できるような、あるいはそういった人たちが避難できるような場所も十分あるのだというような考えも、正直私も持っていたのですが、今回のことで本当に大丈夫だということが言葉として使えなくなったような状況でないかと思うのです。

被災地に支援をしてくれる方、ボランティアの方々が来ても、そこでの体制ができ上がっていなければ、その被災地に手伝いに来てくれた方々がどうしていいのかわからない、あるいはそこにいる人間もどうしていいのかわからないということから、この受援力というものに対することが高まっているというわけであります。

もうこれは、内閣府のほうから出ているものなのですから、ボランティアに対するその取り組みですね、取り組みというよりはその取り入れてから、さてどうするかということをしっかと行っていかなければならないのですが、先ほどの答弁で、これからそういったものを正確につかっていただける、そういったことで確認してよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 何の災害について、どういう受け入れ態勢が必要なのかということをもう一度検証しながら、今の組織である防災対策について、これについては総務課だけでなく消防本部もそうですから、それを連携しながらどういう受け入れ態勢というか、まず自己防衛といいますか、そういうものを確立した上で、そういう受け入れ態勢を検討しなければならないのではないかなということで、答弁させていただきました。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その次の質問であります。

これは歌志内市のその地域に限界集落となるそういった地域は、箇所はないのですかという質問であります。

この限界集落についても正直、正しい正確な定義がないのですが、こういったものを限界集落と言うのではないかということで、うたわれている定義はあるのですが、歌志内市がもうないということで確認してよろしいですね。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） これの定義によれば、今現在は存在しないということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 続きまして、教育行政執行方針に対する質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一番最初の質問であります。武道ということで、歌志内市は柔道を選択しました。1年生、2年生は受け身、寝技を中心とした授業を行うということであります。ちなみに、この1年生、2年生の柔道に対する時間数というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 1年生、2年生が8時間でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 1学年で1年間で8時間ということでもありますので、その柔道の本当のおもしろさと言いますか、組み合って技をかけてなんていうことは、そこまで及ばないのだと思います。ただ、この武道が必修化されたということの中には、武道という日本古来、伝統を理解して相手を尊重し、練習や試合ができるようなことを重視する運動であるという、そんな内容なのですが、そこまで至らないということになるのかと思います。

ただ、柔道に関しましては、正直一生懸命練習して鍛錬することによって、技をかける、そして投げる、あるいは投げられる、そしてきちっとした受け身をとることが楽しいスポーツなのですね。足技でいうとツバメ返しですとか、あと内股すかしですとか、大外返しですとか、そんなような技、姿三四郎に出てくるような技も柔道としては本当にすばらしい、習得すると最高にいいスポーツなのですが、ただ安全面を考えると、そしてその8時間ということであれば、それもやむなしなのかなという思いであります。

ここで言われましたように、まずは安全、これを確保していただいてということをお願いいたしたいと思います。

次に、地域の大運動会であります。

小学校、中学校大運動会、その目的が違うということを理解していただきたい、あるいは小学校、中学校とも授業時間数を確保しながら実施しているのですという内容でありました。

私、この話を聞いたのは、学校の保護者からであります。保護者のほうには説明していると思うのですが、やはりこういう話がまだ出てきました。私のほうに訴えてきました。でありますから、今年度やるに当たっては、しっかりと保護者に対して説明をする、それがもう少し力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

と同時に、もう一つ、やる場所というのが今回歌志内の中学校でしたけれども、この次はどこでやるかということを考えておられるのでしょうか。要するに24年度はどこでやるかというのは考えておられるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 昨年、歌志内中学校のグラウンドでしたけれども、24年においても同じく歌志内中学校のグラウンドで行う予定です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 実は、長いまちですので、去年は歌志内中学校でやった。ではことしは歌志内小学校でやっていただきたいのだという、そんな話が正直ございます。その辺のところもちょっと検討してもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

個に応じた指導であります。

これはほとんどが、その授業時間中での指導になるのだと思うのですが、私は今まで何人もいる40人もいる生徒に対して、理解力の高い子供たち、理解力のちょっと劣っているといいますが、理解力どうしてもそこについていけない子供たち、どこに標準を合わせて先生方が教えていくのかということに対して、私は真ん中ぐらいなのかな、あるいはもう少し下ぐらいの人というふうに考えておりました。

今、こういう形でやっているのと、どこのところにいる、その子供たちも理解力のつけるような状況で授業が進んでいく、そのように考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） そのとおりですね。個に応じた指導と一般的に言いますが、これは単なる授業時間中だけでなく、放課後活動、または行事をやるときのそれぞれの場面に応じて、まずは一斉指導やっておりますね、その後にフォローするため授業中の場面において、放課後において、またはいろいろな場面において一斉指導だけのものと終わらないで、再度理解どうかという子供については、再度フォローしていく、そういう個別授業を重視し、こういうふうにとらえていただければいいと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ちなみに、小学校、中学校においては、勉強を終わってから放課後というところで、こういった個別指導は行われているのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 小学校において、スクールバス増便という形で、年間20回程度を予定しているところです。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 授業中以外にということで20回くらいやっているということ、特になかなか理解ができない部分について、個別に教えてくれる、あるいは全体的に見て授業時間以外にそういったことを教えてくれるということで、子供たちもいろいろな形で理解しているのかなというふうな思いで聞かせていただきました。それはぜひとも、これからも続けていただきたいと思います。

次に、ボランティア活動であります。

合同大運動会も地域と学校がつながる、子供たちがその地域の方々とつながっていくのに非常に大切なことだと思います。と同時に、このボランティア活動はもっと、さらにつながりが深くなるのかなという思いであります。特にボランティア活動の除雪ボランティアなど行っております。もしもお年寄りの方で除雪できないところ、小学生、中学生に屋根の雪おろしということになると、ちょっと酷なのかもしれませんけれども、除雪できない部分を除雪してもらおう、そうなるともう我が孫のようにかわいく思えてきて、見かけると、ついつい話をしてみたいくなる、それが人情ではないかと思えますね。

この活動については、これからも力を入れて続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） ボランティア活動ということで、学校教育においては豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成というようなことが重要でありまして、他人を思いやる心や感謝の心、公共のために尽くす心、こういうものを成長させていくということでございます。

その中で、先ほどのボランティアの中での除雪についてですけれども、今年度においては、幼稚園の園舎の除雪をお手伝いしていただいたというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これはあくまでも子供たち、学生、生徒が行ったボランティアと、生徒だけが行ったボランティアなののでしょうか、あるいはPTAも含めてそういったことを行ったということになるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 担任と、それから生徒ということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

先ほど言いましたように、このボランティア活動を地域とつながっていく、そして社会に奉仕する喜び、そこで知り得た市民の方々とのつながり、非常に大切なものだとも考えるわけでありませう。

次の質問に移ります。最後の質問になろうかと思ひます。

郷土資料館についてであります。

ゆめつむぎ通信員の方が、日ごろの支援を行っていると。私も通信員の1人でありませう。特に感じるものは毎日毎日の支援、行事の支援はたくさんの方々が出てきて、何日か前から始まるわけでありませうが、毎日毎日の支援というのが正直ありませう。受け付けであったり、清掃であったり、電話等の取り扱いもあるようでありませうが、そういったものを17年か18年からですか、ずっと続けてやってくる、もうそういう方々も高齢になってきたというのも事実でありませう。今までずっと支援をお願いしてやってくるものですが、今の状況を見るとちょっと大変なのかなという、そんな思いでもありませう。どうなのでしょうかね、臨時職員を充てて、以前のようなその体制ということをおぼえることはいないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 阿部教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（阿部幸雄君） ゆめつむぎ通信員のほうは平成11年に組織されてきて、当時はイベントを中心にボランティア活動をしていただけておりました。先ほど答弁にありませうけれども、平成17年度から冬期間の予約開館を実施するというところで、16年に地区別市政懇談会においても、御提案させていただいたところですが、通信員の方々が今のその受け付けだとか、清掃業務を行っていただけてということでおぼえるというふうになったところでおぼえます。

私どもといたしましても、日ごろの御支援・御協力に非常に感謝してるとともに、郷土館にとっては欠くことのできない支援団体というふうにおぼえておぼえます。今現在、通信員のほうからは、今の支援をするのが困難だというふうな話もおぼえておぼえませんが、先ほどの御答弁と重なりますが、そういった話があれば、予約開館だとか、そういったのを含めて再度検討してまいりたいというふうにおぼえておぼえます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そもそも予約開館にしなければならなかった、その理由、それはなんだったのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 阿部教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（阿部幸雄君） 平成17年度からということでおぼえる、平成16年度地区別懇談会とかで御提案させていただいたのですが、そのときは行政改革の関係がございまして、冬期間11月から4月までが比較的その入館者が少ないというふうなことがございまして、当時経費削減ということでおぼえる、140万円ほど削減ができるということでおぼえる、予約開館が検討されたということでおぼえます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 予約開館が検討されたと同時に、そこに勤めていた2人の方、その方は女性の方と男性の方がおられたと思うのですが、その方々がそこからはなくなったということでおぼえね。

○議長（山崎数彦君） 阿部教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（阿部幸雄君） 開館当初から現在に至るまで職員は数字は少なく

なってきたという事です。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その原点にあるのは財政の改革のために行われたということで、正直当時、私これについて聞いている経緯があります。毎年毎年5億円ずつの赤字が発生していると。このままの状態では赤字再建団体になってしまうと。そういう関係でさまざまな市民のサービスというものを取りやめた、その中の一つで、郷土館を予約開館ということで、来る人たちが少ないそういう時期に予約開館にしようということで、これ始まったのだというふうに、私は、これ17年の12月ですか、そのとき一般質問したものでありますが、当時と今の状況を考えると、まず赤字再建団体にこれからなり得る可能性があるからではなくて、もう恐らく今年度いっぱい9億円ですか、そのぐらいの基金を積み立てることができる、今のこの状態ですから、その当時と同じような形とは私は違うと思うのですよ。と同時に、その来館者が少ないから、たしか、きのう市長の答弁の中に、何かしら明かりが見えてきましたと、一筋の明かりが見えてきましたと。これからは攻めの体制にというような答弁、たしか私はあったと思うのですが、今まさにそういう状況でこれからの歌志内は行かなければならないと思うのですよ。

今までそういう状況ですから、我慢しなければならぬ。でも今このときはそうではなくて、攻めの体制で来る人たちが少なければ多くなるような状況をつくる、そんな状況に今歌志内市はあると思うのですよね。それをさらに、また元に戻して予約開館になるというのであれば、ちょっと方向が違うのではないかと思うのですよね。そうすることによって、歌志内の活性化が生まれてくると思うのですよ。

私、よく新聞の記者の方に、歌志内の記事余り出てませんねという話をするのですがけれども、余り歌志内で取り扱うものがというふうに言われたことがありました。ゆめつむぎはさまざまなことで新聞でPRするような状況、何日か前、昔の天秤ですか、そんなような記事も大きな見出しで載っていました。これは歌志内を北海道全体に、あるいは歌志内外にもPRできる最高のものだと私は思うのですよね。

ゆめつむぎは、あるいはゆめつむぎ通信員はそういったものにずっと力を入れてきたと思うのですよ。そろそろ前の状況に戻して、そのゆめつむぎなり歌志内市を全面的に出して力をつけられるような、そんな状況にしていくべきではないかと私考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 阿部教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（阿部幸雄君） 財政的な問題も言えば、当時平成16年のときは若干好転しているのかなという部分はあると思います。あとゆめつむぎは、当市の場合炭鉱として栄えたまちですから、そういった歴史や文化を紹介して後世に残していく施設として、貴重な施設だというふうに私も思っております。

入館者につきましては、正直申しまして年々減少傾向にあるというふうなことになっております。それで、今現在は、ゆめつむぎ通信員の方がボランティアとして郷土館を管理運営、あるいはイベントをボランティアサポートをいただいている、そういった状況で館を運営しておりますので、そこら辺の今現在は今のボランティアサポートをできないというお話はいただいておりますので、十分そういった通信員の方々の気持ちを尊重していきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序5、議席番号6番女鹿聡さん。

市民と協働で創るまちほか8件について、女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） よろしくお願ひいたします。

まず、市政執行方針のほうから質問させていただきます。

市民と協働で創るまちから1点、お聞きします。

市民ニーズの把握と行政情報の共有化など云々ということで、その中から、市民と直接対話とありますが、昨年はエコバレーや消防広域化についてなどの地区別懇談会が開催されましたが、ことしはそういった行政報告を絡めた懇談会以外に直接多くの市民の声を聞く場として地区別懇談会の回数をふやす考えはあるか、お聞きします。

二つ、活力と魅力あふれるまちづくりの中からお聞きします。

東日本大震災などの影響云々とありまして、その中から商工会議所及び関係機関と連携してとありますが、昨年は生協移動販売車が赤平から入ってきたこともあり、移動困難だった方々に歓迎されていたところではありますが、商店間の市としての対応はいかがだったか、お聞きいたします。

続きまして、3、健康で心ふれあうまちづくりの中からお聞きいたします。

高齢者保健福祉の推進につきまして、介護予防、医療、云々かんぬんとありまして、その中からお聞きいたします。

①権利擁護とありますが、この権利擁護は昨年の市政執行方針には載っていなかったことですが、ことしからこの言葉が使われたことでどのような向上があるか、伺いたいと思います。

二つ目、②社会福祉協議会や関係機関と相互連絡を密にとありますが、高齢者の孤独死などが急増し、歌志内でも問題の一つとしていると思いますが、具体的にどのようなことを考えているか伺いたいと思います。

続きまして、3番目として、健康管理システムの機器の更新云々とありまして、その中から市町村健康増進計画とありますが、これは具体的にどのような計画か伺いたいと思います。

続きまして、4番目として、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業について云々の中からは、医療費の適正化を図るとありますが、後期高齢者広域連合は値上げを決めましたが、市としてどうとらえているか、お聞きします。

大きな四つ目として、快適で安らぎのあるまちづくりの中からお聞きいたします。

市営住宅の整備事業につきまして云々とありまして、その中から集約化を進めるとありますが、年間どれぐらいの世帯が転居予定計画なのか、伺いたいと思います。

二つ目として、この中でユニバーサルデザインでの住宅改善など、高齢者に対する住まいという面でうたわれていないのは、ことしは全くそういう考えはないのか伺いたいと思います。

三つ目として、防災対策につきましてと云々ありまして、備蓄の内容・数量を教えてくださいたいと思います。

続きまして、教育行政執行方針の中からお聞きします。

大きい一つ目として、学校教育の充実の中から、食材の厳選と学校給食における云々の中からお聞きします。

給食食材の放射線への影響などは今後調べていくのか伺いたいと思います。

大きな2番目として、社会教育の充実の中から、社会環境の変化に伴い、云々とありまして、その中から、自治体を取り巻く環境は今まで以上に厳しいとありますが、昨年と比べてどの辺が厳しくなっているのか、伺いたいと思います。

続きまして、二つ目として、家庭や地域と協働しながら云々とありまして、その中から、地域ぐるみによる健全育成に努めるなど支援を行うとありますけれども、内容をお聞きしたいと

思います。

あと執行方針以外の面でお聞きしたいところがあります。

住宅リフォーム助成制度についてお聞きします。

一つ目、この制度を始めてからの利用者数を教えていただきたいのと、また、昨年の利用者数を伺いたい。

二つ目は、今後、市としてこの制度について継続する考えをお持ちか、お聞きしたいと思います。

子育て世帯の経済的負担軽減措置として、一つ、子ども医療費無料化に続く新たな政策はあるのか伺いたいと思います。

変わりまして、移動困難住民の対策として、病院、買い物の移動手段を持たない住民に対する政策は進んでいるのか、お聞きいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

女鹿議員の一般質問についてお答えいたします。

最初に、市民と協働で創るまちの①でございます。

市民との対話につきましては、平成24年度におきましても、地区別市政懇談会及び町内会連合会との情報交換会並びに小中学生との語る会を開催することといたしております。

なお、地区別市政懇談会につきましては、最低1回の開催を予定しておりますが、新たな重要課題等が生じた場合はその都度開催し、市民の皆様には行政情報を提供するとともに、御意見をいただきながら市政に反映させてまいりたいと思います。

次に、活力と魅力あふれるまちづくりの①でございます。

生協移動販売者の事業導入につきましては、開始時において、商工会議所及び関係商店への説明を行い、その後各町内会への説明会を経て慎重に対応を実施してきたところであります。しかしながら、同事業を営む商店には少なからず影響はあったのかなと思われま。

次に、健康で心ふれあうまちづくり、①の権利擁護の関係でございます。

地域包括支援センターは介護保険法に基づき、地域支援事業の中の包括的支援事業を実施する機関として設置されているものでございます。

包括的支援事業には、介護予防ケアマネジメント、権利擁護、総合相談支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援の四つの業務があります。

権利擁護の業務は、地域包括支援センターがスタートした当初から行ってまいりましたが、その問題の性質上、なかなか表面化しにくいため相談も少なく、発見が難しいという部分があります。しかし、多様化する現代社会において、高齢者の虐待等が社会的に問題としてクローズアップされており、その内容も複雑化してきていることを踏まえ、市政執行方針の中で明記して、より一層支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②の社会福祉協議会関係機関との相互連絡の関係でございます。

高齢者の見守りについては、給食宅配サービスや在宅高齢者支援事業、電話訪問サービスなどを社会福祉協議会に委託して実施しております。

これらの事業は、孤独死等の事故を未然に防ぐための取り組みとして、地区の役員、民生委員、児童委員、老人クラブの役員及び福祉ボランティアの方々を中心に実施され、安否確認と事故防止を目的に行われております。今後も、社会福祉協議会を初め、関係機関と連携を密にしながら実施していきたいと考えております。

次に、③の市町村健康増進計画についてでございます。

健康増進計画につきましては健康増進法第8条第2項に、市町村は国が示す基本方針と都道府県健康増進計画を勘案して住民の健康増進の推進に関する施策について、計画を定めるよう努めるものとするとしております。

現在、国において平成25年度から34年度までの10年間を対象期間とする国民健康づくり運動における基本方針の素案が検討されております。

当市におきましても、この時期にあわせて国の示す新たな基本方針と北海道健康増進計画を勘案しながら、当市の実情を踏まえた市町村健康増進計画を策定し、先を見据えた戦略的な保健予防活動を展開してまいりたいと思っております。

次に、④の後期高齢者広域連合の関係でございます。

後期高齢者医療制度の保険料率については、法律により2年ごとに見直すことになっており、平成24年度が見直しの年度になっております。今回の改定は医療の高度化等に伴い、1人当たり医療費が増大し、保険料率を大幅に引き上げざるを得ない状況の中、北海道後期高齢者医療広域連合は、剰余金約30億円と財政安定化基金約81億円を保険料上昇抑制財源として活用し、保険料率を決定しております。

これら剰余金と基金の活用により、最終的な保険料の引き上げは1人当たり、保険料額で1,609円、2.48%に圧縮されたと認識をしているところでございます。

次に、快適で安らぎのあるまちづくり、①と②について、一括してお答えいたします。

集約化につきましては、本年度8月に桜ヶ岡地区と歌神2区地区で、説明会や戸別聞き取り調査を行いました。桜ヶ岡地区については、既に本年度中に移転に協力をいただいた方もおられます。また、新年度につきましては、歌神第2団地、桜ヶ岡地区、神威桜沢地区を含めて9件の移転を考えております。

以降、年間転居件数につきましては、居住者の都合をお聞きし進めてまいりたいと考えております。

次に、②の住宅等長寿命化計画での改善事業や新築事業については、すべてにおいてユニバーサルデザインとしております。新年度の事業は、屋根改修工事や塗装工事が主でございますので、このような表現になったところでございます。

次に、③の防災対策の関係の備蓄の内容、数量でございます。

本年度開始した防災用の備蓄に、新年度の整備予定分を加え、避難者用食料としてアルファ米300食、乾パン250缶、粉ミルク5缶、その他の物品として、毛布160枚、給水バック180枚、高齢者用紙おむつ60袋、子供用紙おむつ60袋、生理用品60セット、簡易トイレ10台を備蓄する予定であります。

次に、住宅リフォーム助成制度について、①と②について一括お答えいたします。

この制度は平成21年7月に、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用し、初めて実施いたしました。利用者数は21年度は4件、22年度は14件、23年度は19件と3年間で37件の利用がありました。

次に、制度の継続につきましては、既存住宅の居住環境の質の向上及び地元建設業界への経済波及効果を図ることを目的としており、年々利用がふえております。また平成24年度からは助成対象額を50万円から30万円とすることで、利用しやすい形で進めてまいりたいと考えております。

この制度の期限については、平成28年3月31日としておりますが、利用者の状況を見ながら継続してまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯の経済的負担軽減措置の関係でございます。

①でございますが、子供の医療費無料化の拡大につきましては、不確定要素が大きい医療費を市が負担することで対象となる世帯の経済的な負担軽減を図り、生活の安定確保をする上で効果的な施策であると考えております。

このほか、子育て世帯の負担軽減策としては、市の単独事業ではありませんが、妊婦健康診査受診費用の助成を実施しており、これも子育て世帯の経済的負担軽減策の一つと考えております。今後におきましても、子育てをする若い世代の世帯の経済的安定に資する取り組みを検討してまいりたいと考えております。

次に、移動困難住民の対策の①の移動手段の関係でございます。

生協移動販売車による食料品、生活用品などが購入できることとなったため、これまでよりは、多少不便が解消されたものと思っております。しかしながら、近隣へ移動手段としての施策を行った場合に、地元の消費減少に伴う商工業者、病院運営など産業への影響も大きいことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） —登壇—

教育行政執行方針にかかわる3件の質問にお答えいたします。

まず、1点目の給食食材の放射線への影響についてでございますが、現在のところ、放射性物質検査機器などの導入予定はありませんが、食材については、一般的に国で示された基準以下の市場に流通しているものを使用しております。また、食材の納品時には、産地表示を意識して確認しており、特に野菜については、冬期間以外はほとんど道内産の食材を使用しており、今後も情報収集を行いながら、安全安心な給食提供に努めてまいりたいと考えております。

2点目の自治体を取り巻く環境はどの辺が厳しいのかという御質問ですが、バブル経済の崩壊以降、長引く景気の低迷により企業の倒産や失業者の増大など、我が国経済は深刻な状況が続いております。

地方自治体の財政においても、この影響を受け、税収入等の落ち込みにより厳しい状況にあるとともに、国においては国債と借入金、政府短期証券を合わせた借金残高が昨年12月末時点で958兆円となり、過去最大を更新したと発表しており、これらの影響等も地方自治体を取り巻く環境をより一層厳しくしております。

最後に、地域ぐるみによる健全育成の支援の内容についてでございます。

地域の皆さんの御協力により実施しております学校支援地域本部事業や、子ども会育成者連絡協議会の事業、地区補導員を中心とした青少年センターの活動など、行政はもとより市民の皆さんの力もおかりして、子育てをサポートする環境を整えるものでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後 0時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 再質問に移らさせていただきたいと思っております。

順序に沿ってやっていきたいと思っておりますので、まず、市政懇談会のことなのですが、最低1回開催ということなのですが、この市長が挙げてこの市民と協働で創るまちづくりと、この最低1回という市民との対話の場というのは余りにも少ないような気がするのですが、この人口が少ないという点で市と住民の距離、がほかのまちに比べると近いのではないのかなという感じはするのですが、それを市が懇談会を最低1回ということに位置づけているのであれば、市の考えが広報でしか広まっていかないのではないかなという気がするのですが、その辺どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 最低1回回るというのは地域の8カ所ということになってますので、そのほかには議会終了後4回については、町内会長さんに集まっていただいて情報交換すると。ですから、その中で各町内会長さんが、例えば、そこで懇談会したいとかいうふうな要望が出されましたら、それは積極的に対応していくという考えも含まっておりますので、最低地域は、歌志内端から端まで回るの最低は1回は行いたいという趣旨でお答えしました。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ちなみに、今年の市政懇談会の人数はどのぐらい来ていたかわかりますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 平間総務課主幹。

○総務課主幹（平間靖人君） 昨年2回懇談会を実施しておりまして、第1回目につきましては252人、第2回目につきましては127人の、合計402人の方が参加いただいたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 8カ所2回で400人ぐらいということなのですが、決して出席率は多かったほうでは多分ないと思うのですが、こういった形のをどんどん繰り返して、最初は少ないのかもしれないのですが、その中で出された住民からの意見だとか、すぐに行政として対応できるものなんか、どこかの道路が穴あいているから補修してくれだとか、そういったことを声を反映させて、あのときの懇談会が生かされた、住民の方に声を聞いてもらったと、市が対応してくれて、そのときの懇談会に出席したのが生かされたということが、住民の皆様にとんどもとんども広がっていけばいいことと思うのですが、もう一度その辺のことを踏まえて、どういうふうな考えをお持ちか聞かせてもらっていいですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 年に最低1回ですが、市内を回ってますけれども、行政から出る出席者が参加者を上回るというお話も聞いてますので、それであればテーマごとに何人か、市長と出て懇談会をするという方法も一つの気安く意見交換できる、和やかにできる懇談になるのではないのかなと、そういう手法も考えて、例えば建設課では建設課長と市長と行って、その公営住宅が集中している町内会さんのところへ行って、地域の皆さんの意見を聞いて、どういうことが問題になっているのかということを知ることが必要になってきますし、また高齢者が、これは市内でも多い地域については、保健福祉課長を交えてテーマ別というか、なるべく少ない人数で地域に入って行くという手法もあるのではないのかと、ここ数年やっていて、そういうふうな雰囲気も感じたところでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ4年ぶりに開催したということなので、改善点いろいろあると思

ますけれども、市民と協働で創るまちづくりということで、市民の声を直接聞く場として、いろいろ回数をもっと多くしていただければありがたいと思います。

次に行きまして、商工会議所及び関係機関との件ですけれども、生協販売車が入ってきて、利用者はかなり重宝しているという話は確かに聞きます。それで、今回の答弁でほかの商店に少なからず影響はあると思っているという答弁でしたけれども、市としては、この商店に今後どのような対策をとっていくかというのが、考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 移動販売に伴っての部分での影響がある商店への言うなれば施策ということかなというふうに思います。これらについては、今のところ持ち合わせておりません。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 何店舗か話を聞きに行ったら、やっぱり来たことに対してはそんな断れる理由もなくということで、入ってもいいと了承したところはあるとは言っていましたけれども、やっぱり業績はちょっと落ち込んでいる部分もあるということで、その各商店の士気というのは、やる気というのがちょっと少しずつ何か下り坂に来ているような気がするのですけれども、商工会議所とあわせて、いろいろな議論をしていかないとだめなのだと思うのですけれども、この商工会議所と市との連携というのは、どういう形になっているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今回の御質問の部分については移動販売の部分に限られておりますけれども、商工会すべてにおいての部分の中で、商工会議所と市、我々のほうの所管という部分については、さまざまな事案が連結されて伴ってくるものというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 商店の数が限られてきて、かなりまちの活気というのが縮小してきているような気がするのですけれども、商工会議所に任せるということではなく、市でどういうふうな対応をしてというふうな再生を持っていくかということも考えて、進めていかないとだめだと思うのですけれども、その辺市長どのように考えてますか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 地域経済の関係でございます。

商工会議所とのやはり連携を密にしながら対策を練っていくということは以前から申し上げております。また、先ほども答弁いたしましたけれども、この生協の移動販売車が歌志内に導入する時点での会議所等ともお話し合いをしました。また、その中で関係商店との説明をし、さらには各町内会の皆さんともいろいろ協議しまして、その結果、いろいろな方策ありました。地域ごとの対応もありました。

ですから、そういった中では理解をいただきながら進めてきておりますが、やはり今までになかった移動販売車という形の中で導入されたことによりまして、地元の商店がどうなっていくかという、これは懸念されるところでございましたけれども、そういった中で、やはり会議所と連携をとりながらということを進めるわけでございますけれども、今言われたような会議所だけにお任せとか、行政としてどういった立場で、どういう支援をしていくのかということになるかと思えます。

したがって、ある部分では市のほうからいろいろな提案もできるかと思えますけれども、やはり会議所自体がどういった形で会員を守り、当然会員は商店関係者でございますから、そういったことの考えも聞きながら対応していきたいと思えます。決して会議所だけにお

任せということではなく、やはり行政として入っていけるところについては、入っていきたいと思っておりますし、会議所自体もいろいろな会議を招集する中で、話をしているようでございますし、私も会議所の会頭とは、そういった面では常に連携をとりながらいろいろ話は伺っております。

ただ、複雑な今の経済情勢もございますので、いろいろな話は会頭からも聞いておりますけれども、そういった中で今の状況を判断しながら、行政として対応できるものについては積極的に取り組んでいきたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 経済状況というのはかなり大きなウェートを占めてくるような気はします。ただこの移動販売車が今かなり重宝されているということで、そちらにウェートをだんだん置いていくというのはちょっとどうなのかなという気もいたします。

民間の会社でやっていますし、ずっと売れ行きが伸びなかったら撤退するというのも、もしかしたらあり得ると思うのですよね。そのときに歌志内市の各商店の力がどういうふうになっているとか考えると、ちょっとやっぱり今の状態では厳しいのかなと私自身は思います。いろいろな政策があると思いますので、その辺きちんとやっていただきたいなと思います。

次に、権利擁護の件なのですが、答弁の中で最後のほうに、より一層支援に取り組んでいくという形で答えてもらったのですが、包括支援センターの方はよく頑張ってもらっていると思うのですが、より一層ということは何のようなことをやっていくかというのは、示されているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 冒頭お話ししておりますけれども、この権利擁護が今改めて浮き彫りになったことではなくて、私ども地域包括支援センターを設置したときからの懸案の部分でございまして、端的に申しまして、自己の権利を表現できない、例えば寝たきりの方とか、御高齢の方、また認知症の方々の権利を支援して、また代弁してということが大きなものでございますので、これらの弱者と言われる方々不利益をおおむらなないように、私どもの組織挙げて支援をしていくということでございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。その生活弱者に対してのいろいろなカバーを、包括支援センターのほうでやってもらっていると思いますので、その辺また一層の努力をしてもらって、やっていただきたいと思います。

続いて、社会福祉協議会などの点なのですが、今後も社会福祉協議会を初め関係機関と連携を密にしながら実施したいと考えてますという答弁をいただいたのですが、今回、歌志内で残念なひとり暮らしの方が亡くなったというニュースも載ってました。今回は隣近所に人が住んでたりとかという、全然離れた場所に人が住んでいたわけではなく、こういった事故が起きてしまったというのは非常に残念だと思うのですが、民生委員の数をふやすというのはなかなか難しいのかもしれませんが、どこにどういう方が住んでいるかということを、もう一度調査して、それを民生委員さんの方だとか、市の方々が、ちゃんとしたマップなりなんかそういったものをつくって、今後もっと力を入れていくべきだと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 今の民生委員さんの関係なのですが、これは国の制度の中で、人口の規模によって数が制限されております。それで、たまたま歌志内はこの人口規模で

21名が定員なのですが、現在23名を許可いただいて置いているという体制でございます。

地域的に細長い地域なものですから、なかなかくり方がちょっとという部分もありまして、本来からいけば2名多い形で行っているのが現状でございます。

また、孤独死ですね、今問題になっている部分については、今私どもで持っている事業、社会福祉協議会のほうで委託している部分が相当あるのですけれども、在宅高齢者支援事業という安否確認の事業がございます。これは市内地区に72名のボランティアさんを用意をいたしまして、それぞれの地区にお住まいの一人住まいの方の対象に安否確認を行っている事業がございます。これはたまたま23年度におきましては、きょう現在204名の方のフォローをしているところでございます。

また、民生委員独自が行う電話訪問サービスというのがございまして、これは相談員の方13名で今運営をしているのですが、同じように地区の方々の安否を電話連絡をしたり、訪問したりして確認をしている事業でございます。

また、ちょっと違うのですけれども、給食サービスというのもございまして、これは食の自立支援につなげるべき事業なのですけれども、お弁当を配達したときに安否を確認するという制度がございまして、これには今現在22件のサービスを行っております。

また、そのほかに緊急通報システムという施設報知器をつけて、個々の安否を確認する部分もございます。

いずれにしましても、今の現在制度の中でやり得ることは、今やっておりますけれども、冒頭出ております地域福祉計画という、今住民がそれぞれ支え合って安心を享受するという計画がありますけれども、この中にも今一人住まいの方の安否の確認の部分については、非常に問題視されております。これら制度をうまく利用して、さらにこれ以外にも何か必要なものがあるとすれば、その辺を見出してより安心安全な地域づくりにしたいなと思っております。

また、ちょっと言い方が語弊がありますけれども、突然亡くなられる方、心疾患とか、脳疾患とかいう方で、どうしてもこの部分は防ぎ切れない部分もあろうかと思えます。仮にあった場合においては、先ほどもありました孤独死なのですけれども、10日も1週間も発見されないということではなくて、より早く死を見守ってあげる、見つけてあげるということも必要でないかと。

いずれにしましても、市民が皆さん支え合って、これらを解決していかなければならないということでございますので、今後この辺を踏まえていい計画ができるよう、また制度を見直していきたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） お年寄り、高齢者の割合がもう41%ということで、こういった事例も多分今後多くなってくるのだと思うので、その辺もう一度徹底してやっていただければ、皆さん住みよいまちになっていくのではないかなと思えますので、お願いしたいと思えます。

続きまして、医療費適正化なのですけれども、さっきの答弁では、とりあえず1人当たり1,609円、2.48%圧縮されたという答弁が返ってきたのですけれども、この財政安定化基金を抑制に充てて、2.48%の増加にしたということなのですけれども、とりあえず圧縮はしたといっても、やっぱりこの分は増ということなのですよ、2.48%の増ということで高齢者の方々は今後払っていかないとだめだと思うのですよね。その辺広域連合なので、こういった各市町村の自治体から声を上げて、できるだけ現状維持していかなければということを言っていかないとだめだと思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 自治体のほうから声を上げるということですが、その件につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、広域連合といたしましても、剰余金ですとか基金を使って、これなるべく圧縮してほしいという要望を受けまして、最大限なのからちょっとわかりませんが、相当程度圧縮しております。実際には、この部分の抑制がなければ、もっと5,650円プラスアルファになります。伸び率につきましても8.69%増額になるということで、額で言いますと何もしなければ7,259円上がるのを1,609円と、相当程度圧縮しておりますので、そういう部分では市町村からもそうですけれども、道民の方の声が届いて圧縮されたのではないかなというふうにとめております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ここに後期高齢者の広域連合の議会のやりとりがあるのですけれども、この中に今回2.48%の抑制したと言っているのですけれども、あと2.48%頑張れば、プラスマイナスゼロにできたということだと思います。ただ、この2.48%を圧縮するのにどれぐらいの金額がかかるのかという試算は、広域連合のほうではしなかったらしいのですけれども、その辺は理解されてますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 議会でやりとりがあったということは聞いてはおりますけれども、2.48%圧縮するのにどれぐらいの金額かということにつきましては、把握はしておりませんが、先ほどの圧縮財源に上げた部分で考えますと、約111億円で8.69%の圧縮になっておりますので、そうしますと、約32億円ぐらい、単純計算すると必要になるのではないかなというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 道内の後期高齢者の方で、所得が200万円未満の方が全道で60万人以上いるということなのですよ。そういった後期高齢者の方なので収入も年金だけだという方も多くいらっしゃると思います。それで2.48%圧縮したという考えではなく、2.48%後期高齢者の方に負担を強いたということを認識してもらいながら、あとこういう各市町村で訴えていかないとだめだと思うのですけれども、もう一度その辺、どういうふうを考えているか、お聞かせください。

○議長（山崎数彦君） 松井市民課長。

○市民課長（松井敬道君） 負担軽減の部分につきましては、後期高齢者医療につきましては、御存じだと思いますけれども、9割軽減ですとか、8.5割軽減、5割、2割軽減と、所得に応じまして軽減措置がございます。それらも適用になりますし、あと税率の部分につきましては、先ほども申し上げましたけれども最大限なのか相当程度なのか、できる限りの財源を見つけて相当程度圧縮していると思われま。その部分につきましては、議会の中で協議をされ決定されたものですから、市のほうでどうということは言えませんが、これからにつきましても、なるべく負担にならないようにしていただきたいというふうなことにしましては、何かの機会がありましたら、申し上げたいなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） ぜひ力を入れて各自治体から声を大きくして、道、そして国に訴えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、集約化を進めるということで、ユニバーサルデザインの話と答弁を一緒にいただきまして、集約化については高齢者の方には結構これから引っ越ししていただきたいというのは辛いこともあると思います。

ただ、この集約化をなるべく短期間にしなければ街灯やロードヒーティングだとか、かかる経費がどんどん先延ばしになってかかってくるということなのですけれども、今住んでいる住宅の方々はどのような感じでとらえているのかお聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今現在進めているのは、桜ヶ岡地区と歌神第2地区でございます。23年度に、説明会あるいは個別に聞き取り調査を行いました。桜ヶ岡地区につきましては、8月29日に説明会を行いまして、一応5年以内に移転をしていただきたいということで、お話いたしましたところ、23年度から協力していただけるというお話がございまして、議会の御同意をいただきまして、5件の移転をさせていただいたところでございます。

昨年、実質的には7件の移転が23年度ございまして、24年度につきましては5件を予定しているところでございます。ただ、状況に応じましては、この件数よりも上回った場合には何らかの形で移転補償費をお支払いして、移転をしていただくということになるのかなと思えます。もっと期間を短くといいますか、そういう部分の解釈になるのかなと思えますが、それにこしたことはございませんし、ただ、移る側にとってはやはり準備とかそういうことも必要かなと思えます。

今ほど言われたように、高齢化の方に対しましては、特にその移転先が選択肢が狭まるのかということで考えております。

歌神第2地区につきましては、それぞれ聞き取りを行いまして、一定の理解をいただきました。ただ、大方の方がやはりこの地区に住みたいということで、ほかのあいてる住宅を御案内しているところでございますけれども、歌神の方はなるべく歌神というふうなお話をいただいているところでございます。

そんなことがありまして、歌神地区につきましては、戸数が余りないものですから、早目に行けるのかなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 移転先なのですけれども、引越先なのですけれども、この方々に引っ越ししてもらうために、公営住宅におふろがついてなかったりだとか、そういったこともあり得るのではないかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうに対応していくのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 引っ越すためにその引越先にそういう設備がないために、改めてそれを設置するということは、現段階では考えておりません。むしろおふろつきに移転していただくとか、そういうことで、今の既存の空戸の状況を御提供して選択してもらうということで考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

ユニバーサルデザインの件ですけれども、大きく言って、屋根改修塗装工事が入っているということなのですけれども、定住化を図る上で、やっぱりあきの家と言うのですか、部屋と言うのですか、そういうところを内装のリフォームして地方から来る人を呼び込んだりとかということも考えられると思うのですけれども、そういったことは、ことしはとりあえずはないと考えていいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 今年度につきましては歌神の解体除却と、あとそれぞれの屋根の

塗装、それぞれと言いますか地区を指定しておりますけれども、屋根の塗装、あるいは文珠本通りの無落雪化ということで考えておまして、いわゆる全面改修等につきましては、長寿命化計画によりますと、文珠のみどり団地の平屋の住宅を今後予定しております。

ただ、平屋の全面改築、あるいはその年度によってはいろいろな工法等も改良されておりますし、新しい技術も開発されていると思いますので、その時点でそういう改善がいいのか、例えば木造の平屋がいいのか、新築がいいのか、そういう部分も含めて検証しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あとユニバーサルデザインということで、高齢者の方々に対する住まい提供だとかいうことも考えられていると思うのですけれども、歌志内に今二つあるシルバーハウジングですか、こういった施設は今入っている高齢者の方々に、かなりいいものだ、入っていて安心できるという話を結構聞きます。昨年も、各地方から行政視察来ていただいたりとかしてるのですけれども、その中でシルバーハウジングの見学してもらったりとかと、そのときにいいものだねという話も聞きました。今後こういった施設があることによって、歌志内のPR、そして高齢化が進む中で安心して住んでいただけるための住宅提供というのですか、その辺は今後どういうふうに考えていくのか、教えていただきたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 単身者向け住宅につきましては、今後長寿命化の中には具体的に計画ございませんけれども、それ以外は、当市平成7年から文珠地区の公営住宅を建てたときから、ユニバーサルデザインでやっておりますので、いわゆるこれからの住宅は万人向けといえますか、すべての方に対応できるような住宅を提供してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。ぜひ高齢者に優しい建物を、これから整備していつてもらいたいと思います。

続きまして、備蓄の内容・数量なのですけれども、去年から予算888万円つけて、いろいろ毛布150枚だとか購入しました。それで、これを保管する場所なのですけれども、まだとりあえずは1カ所に固めておくという形で考えているのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 新年度予算にかかわるのですけれども、今消防本部とこの庁舎4階、4.5階というか屋上のほうに、ちょっとそれを倉庫というか棚をつくって一部保管するというので、今の段階では、庁舎と消防本部ということを考えております。

あとそのほか徐々にふやすにおいて、各町内会の避難場所の集会所と、それについては町内会の会長さんと相談しなければならないので、今後の課題としては残っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

続きまして、教育行政のほうに質問させていただきたいと思います。

給食材料の食材の放射線なのですけれども、道内の食材を積極的に使うという形で答弁がございました。ただ、風向きによってこの放射能の流れてくる方向がかなり左右されると。その中で、原発が今回爆発したときに、北海道のほうにもかなりレーダーでは放射能の汚染、何ぼかですけれども示されてました。子供たちに安全な給食を食べてもらって親御さんに安心してもらえる給食提供が、今、多くの自治体で進められております。歌志内でも今住んでいる子供

たちに、この震災から食を通じて放射能の危険性だとか、そういうのを学んでもらう大事な時期だと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 今回災害の関係において、放射能も含めてですけれども、地震の恐ろしさとかそういうものについては、学校においては道徳を活用した中での授業にも反映しながら、子供たちにそういう部分というものの指導を行っているという現状はあります。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 食に対して子供たちがふだん何気なく食べているものでも、今回のこういう大きな事故があって、なかなか福島の子供たちとかは外で遊べなかったりだとか、食に関してかなり親御さんもかなりナーバスになっているということを考えれば、ここで暮らしている子供たちに、何でそういった状態が生まれたか、何でこういう今まで食べていたものが安全な食べ物ということで、区別されて食さないといけないのかなということ、学校の給食を通じて子供たちにも知ってもらおうということでは大変勉強になることだと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 食育という観点の話だと思いますけれども、もちろんそういう部分での食べ物のそういう危険性というか、今回の放射能に関する部分ですね、そういうものについても、現状今しているという話は聞いておりませんが、今後栄養教諭も学校にはいますので、そちらを通じて、そういう子供たちへの安全というものの教育も必要だろうということで、指導はしていきたいというふうに思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。その辺いろいろ授業の中で学んでいってもらえればありがたいと思います。

続きまして、自治体を取り巻く環境なのですけれども、地方自治体が置かれている立場は非常によくわかります。この状況になってからの子供たちへの教育方針への影響とかというのは、何らかあったのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） 今回の地震と、また原発問題絡んで、新しい学習指導要領については当然できた後ですから、当然それには入っていないけれども、これを取り上げての授業、すなわち各教科、または特別活動や、今食育なんかについてもこれ当然ありますからね。そういうあらゆる教育の全般的を持って、そういうものを取り入れた授業を進めなければ当然ならぬし、今、一番これは子供にとって敏感に伝わるのですから、そういう点では、この時期を大事に扱ってもらおうよう学校のほうに指導していきたいと考えています。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） 財政が苦しいということで、子供たちへの教育がおろそかにはなっては、これはならないと思うのですけれども、なつてはいけないということを非常に強く思います。その辺、加味しながらいろいろ学校サイドとやっていただければありがたいなと思います。

次ですけれども、住宅リフォーム制度の件で再質問します。

年々利用者がふえているということで、今回助成の対象額を50万円から30万円と下げて、利用しやすい環境をつくっていただいたことは、かなり前進していると思います。

それで、この助成の対象で、地元の業者を中心に使わないとだめだということだと思うので

すけれども、かなり地元の建設業者を使ってちゃんとやられているのか、確認はできますでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） すべて地元建設業者でございます。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） あと昨年なのですけれども、住宅リフォーム助成制度とあわせて耐震改修促進計画ということでお話しされていたのですけれども、これはどれぐらいまで話が進んでいるのか、お聞きしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 耐震改修工事もこの助成事業とあわせて行いたく考えておりまして、対象工事につきましては10分の2で、30万円を限度額とすることで考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

続きまして、子育て世帯の経済軽減なのですけれども、いろいろな政策があった中で、この子ども医療費無料化ということは、かなり市としても前進してもらった制度だと思っております。

それで、新しくどんな感じのものを今後やっていくのかということで、また考えていかないとだめなときだと思のですけれども、例えば高校へ通っている生徒のいる家庭のバスの定期代ですか、これを砂川まで助成したりだとか、補助を出したりだとか、あと小中学校の就学援助の部分でクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、こういったものを助成するというのもいろいろ考えられると思うのですけれども、詳しい内容は今のところはまだ進んでないということで考えていいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 荒岡保健福祉課長。

○保健福祉課長（荒岡宏明君） 私のところだけでなく、全庁的にいろいろな制度がございまして、それぞれの所管で対応することになってございますけれども、現時点におきましては、具体的にこれという部分については、申し合わせておりません。

先ほど御答弁にもありましたように、今後それら含めて所管の持っている部分について、検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

続いて、病院・買い物の移動手段を持たない住民に対する再質問なのですけれども、慎重に検討をしておりますということでした。今年の9月時点で、いろいろな話し合いを進めているということでしたけれども、そういった話し合いがどの辺まで進んでいるのか、経過をお知らせいただきたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 前の9月の時点というのは、コミュニティバス的な部分でのお話かなというふうに思っております。今回の部分の御答弁につきましては、言うなれば買い物難民的な部分とかということでの、車を持たない方たちでということでございます。

先ほど、生協の移動販売車と関連がしてくるという形が出てまいりますけれども、言うなれば移動手段のほうの施策をこまめにすると、今度は商工会の関係のほうの問題が発生してくるだとか、さまざまな部分がございます。また、今回の質問の中にあります病院の関係とかについても、いろいろ問題が出てくるかなと。言うなれば市外への流出がますます大きくなってく

るという部分もございますので、これらについては現在、言うなれば路線バスも運行されているというふうな状況もございますので、それらの状況を見ながら、話し合いのほうは各所管におきます状況の部分にも関連してきますので、それらを含めながら慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君） わかりました。

以上で、すべておわりたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 1時56分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問順序6、議席番号5番原田稔朗さん。

一つ、活力と魅力あふれるまちについて。

一つ、学校教育の充実について。

以上、2件について。

原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） どん尻で、かなりきのうからきょうにかけて重複している質問が出ておりますので、とりあえず通告どおり質問をさせていただきます。

大きい1番として、活力と魅力あふれるまち。ページ、2ページの11行目でございます。

最初に、農業の振興としては、云々でございますけれども、①といたしまして、毎年（株）歌志内太陽ファームがワイン用ぶどうの栽培、羊による食肉、乳製品の製造、しいたけ栽培などの調査・研究を進めていることから云々、支援を行っていきますとあります。そこで、イといたしまして、どのような支援を考えているのかお伺いいたします。

ロとして、しいたけ栽培は、原木栽培をするのか菌床栽培をするのか、どちらを研究しているのかお伺いをいたします。

ハといたしまして、ワイン用ぶどうの近年の苗の植栽状況はどうなっているのかを、お伺いいたします。できれば年度ごとをお願いをいたします。

ニといたしまして、以前、中央小学校跡地でしいたけ栽培をしていた時代に、原木（ミズナラ）を植栽した経緯がありますけれども、その当時どこの場所に、何平米で、何本を植栽して、現在どの程度まで生育しているのかを伺いたいと思います。

ホといたしまして、最近、ワイナリーの建設の話が全くなりませんでしたけれども、この件についてはどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、3ページの5行目でございます。

②といたしまして、（株）歌志内振興公社が経営するチロルの湯及びアリーナチロルにつきましては、云々でございます。この件につきましては、私は、昨年、第1定、第2定及び第4定の議会で質問をしているところでもありますけれども、質問に対しての答弁があいまいであり、すべてにおいて会議録を精査いたしましたけれども、質問に対する的確に答弁されていないものがほとんどでございます。よく会議録を精査してもらいたいと思っております。そこで今回の質問は、前回と重複する部分もあると思っておりますけれども、的確な答弁をお願いをいたします。

イといたしまして、営業強化、体制の見直し、経費の節減等、経営改善に努めたとありますけれども、それぞれ具体的にその内容をお伺いいたします。

そして、その結果のそれぞれの費用対効果をお伺いしたいと思います。

ロといたしまして、施設の老朽化に伴い設備改修、更新等が経営を圧迫したとあります。改修、更新等その内容を具体的に伺いたいと思います。また、そのための費用は幾らぐらいかかったのかを伺いたいと思います。

ハといたしまして、新年度以降も設備の改修、更新等相当な費用も予想されると言っておりますけれども、それらの具体的な事業計画はどうなっているのか、それをお伺いしたいと思います。

ニといたしまして、第28期（平成22年度）で累積欠損金が5,877万9,409円がございます。この欠損金の処理をどう考えているのかを伺いたいと思います。

ホといたしまして、このままで推移いたしますと、今後とも赤字が予想されますけれども、少しでも赤字を減らすための営業努力が全く見えていないと私は感じております。この原因は何なのか、また、今後の経営努力として、どんなことを考えているのかをお伺いしたいと思います。

へ、このような状態で新年度、すぐ4月1日になりますけれども、新年度以降営業を続けていけるのか、もしいけたとしても、予算編成がどのようになるのか、特に今年度で切れると思うのですけれども、緊急雇用創出推進事業としての関係経費713万3,000円を打ち切りとなると思いますけれども、この代替措置だけでも大変だと思いますけれども、いかがでしょうか。

トでございます。（株）歌志内振興公社の事業報告、事業計画等については、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告することになっており、毎期別ごとに報告されております。また、当市の一般会計、特別会計及び病院事業会計につきましては、その決算報告が毎年広報で詳細に市民に対し公表されておりますけれども、この（株）振興公社については、特に歌志内市の100%出資で、しかも赤字経営で、その資金が市民の税金で賄われていることは、ほとんどの市民がわかっていないのではないかと思います。そこで、これらの決算等経営状況を公表すべきと思いますが、これらの考え方を伺いたいと思います。

次に、教育行政執行方針に入ります。

学校教育の充実。ページ、2ページの6行目です。

①新しい学習指導要領の完全実施に伴い、イ、中学1年、2年生で必修化される武道のうち、柔道・剣道・相撲、当市は何の種目としたのか、伺いたいと思います。

ロ、その種目を選んだ理由は何かを伺いたいと思います。

ハといたしまして、専門教員が少ないと言われておりますけれども、当市ではどのような状態かを伺いたいと思います。

次に、ページ、3ページの1行目でございます。

①今年度も文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査、云々とあります。

そこで、イといたしまして、当市の平均学力は全道平均ぐらいと今までいっておりますけれども、当市教委としてはこれで満足しているのか。新聞紙上によりますと、10年度、道内小学校の4科目平均正答率が最下位と低迷が続いているそうでございます。

ロといたしまして、放課後活動を活用し、学習サポートの実施を図りとありますけれども、これは希望者のみなのか、また、週何時間で、科目は何なのかを伺いたいと思います。

ハ、全国学力テストにあわせて行われた調査では、道内で冬休みなど長期休業中に、補足的

な学習サポートを実施した小学校の割合は、07年度の7.3%から11年度は63.1%、中学校も30.8%から88.3%となっておりますけれども、当市では実施しているのか、実施していないとすれば、その理由は何かをお伺いしたいと思います。

以上でございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、重複している部分もございます。的確な答弁を御期待いたします。よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） ー登壇ー

原田議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、活力と魅力あふれるまちの農業の振興の関係でございます。

①の歌志内太陽ファームの関係でございます。

最初に、イについてでございますが、（株）太陽ファームでは、当面の事業として羊の頭数確保を最優先として事業を進めるとのことでございます。そのため頭数確保までの期間、ワイン用ぶどう栽培を主としながら、羊から生産可能となるチーズや石けん、羊毛などの商品化を目指し、試験開発等を継続していくとのことから、事業の進捗状況に応じ情報提供や補助金活用事業など、必要な連携を図ってまいります。

ロのしいたけ栽培の関係でございますが、しいたけ栽培につきましては、菌床ブロックにより生産をいたしているところでございます。

ハのワイン用ぶどうの近年、苗の植栽状況でございますけれども、平成20年に約200本の苗を植栽しておりますが、その後につきましては、植栽はしていないということでございます。

次に、ニの原木の植栽の関係でございます。ミズナラの原木植栽についてであります。平成2年神威地区の私有林3.28ヘクタールに約1万2,000本のミズナラを植栽したもので、現在樹高は約9メートルに生育しているところであります。

次に、ホのワイナリーの建設の関係でございますけれども、当面は良質なぶどうの栽培、羊から生まれる乳製品等の開発、しいたけ栽培事業の安定化を目指し、それらの事業が確立した後、ワイナリーを含めた事業展開を進めたいということで聞いております。

次に、②の（株）歌志内振興公社の経営の関係でございます。

イの営業強化・体制の見直し、経費の節減等でございます。

運営体制が変わったことから、営業は強化されたものと思っております。人員体制についても、退職後の補充は行わず、兼務体制により経費の圧縮を行っております。

経費の削減策としては、管理経費の大部分を占める光熱水費を抑えることが良策であるものの、お客様の利用数と比例した削減にならないため、こまめな節電、節水など、お客様へのサービス低下とならないように注意しながら、圧縮に努めているとのことでございます。

人件費全体としては約560万円、上下水道約25万円が圧縮される見込みであり、電気、ガス、電話料は前年並みで推移しているとのことでございます。燃料費ではA重油の使用数量は変わらないものの、単価高騰により約300万円ほどが増となる見込みであると報告を受けているところでございます。

ロの施設の老朽化に伴う関係でございますが、施設整備として、ボイラー1基更新を含むボイラーヒーターや配管修繕などで、約1,120万円、浴室の各種ポンプ、ろ過器などの修理交換などで約110万円、客室エアコン修理、カーペット取りかえなどで約30万円、車両ラジエーター、ファンベルト交換修繕などで約38万円、アリーナ入り口落雪改修で約22万円、厨房備品修繕関係で、約13万円、その他駐車場街灯修繕など、少額修繕を含み約1,3

00万円となっているとの報告を受けております。

次に、ハの新年度以降の関係でございます。

開設から20年を迎えますので、ボイラー整備、室内備品等の多くが改修・更新が必要な時期となっております。平成24年度においては、修繕費用1,200万円と想定しておりますが、今期で振興公社としての運営に移行してから5年が経過することから、平成25年度以降の改修・更新等を含め、運営全般にわたり平成24年度の早い時期に論議をしてみたいと考えております。

次に、ニの累積欠損金関係でございます。

チロルの湯の運営移行につきまして、今期で5年を経過いたしましたので、抜本的な経営改善が必要であると考えております。そのため、今後の運営につきましては、平成24年度中に結論を出すべく協議をしてみたいと考えております。

次に、ホのこのままでは今後ともということでございます。

先ほど来申し上げておりますけれども、平成23年度より業務体制を変更したことにより、これまでより営業力は上がっていると思っております。今後も性質のよさを全面に、食事の改善、接客サービスなどに努め、リピーターの確保と新規客の獲得に努力をしてみたいと思っております。

次に、へのこのような状況の中で、新年度以降の営業の関係の緊急雇用創出推進事業の関係でございます。

緊急雇用創出推進事業における人件費分については、調理師の減員及び退職者不補充等による体制により対応をしてみたいと思います。

トの振興公社の決算と経営状況の公表ということでございますが、決算状況等につきましては市広報に掲載し、公表をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 吉田教育長。

○教育長（吉田英一君） - 登壇 -

教育行政執行方針にかかわる4件の質問にお答えいたします。

まず、1点目の新しい学習指導要領の必修化になった武道の選択種目は何か、また、なぜそれを選んだのかと。また、当市の実態については、どのようになっているのかという御質問でございますが、関連がありますので、あわせて答弁させていただきます。

本市においては、柔道を選択いたしました。理由ですが、中学校移転時に移転先の旧歌志内高等学校校舎に格技場があり、柔道を行う設備が整っていたことや、柔道の指導を行うことができる教員がいるためなどにより、平成21年度より先行して実施しております。

歌志内中学校の保健体育科教員は、柔道や剣道の講義を履修し単位を修得しており、また、柔道の有段者でもあることから、専門的知識を有しております。

2点目の全国学力・学習状況調査に関する当市教委は、現状の成績で満足しているのかと、こういう質問でございます。

比較を行う際には、全道平均や全国平均を用いて分析を行いますが、全道平均が全都道府県順位で下位にあり、全道平均を超えていても全国的なレベルには達していないという教科もあり、厳しい現実があります。本市の学力についてはその年度によって異なり、また小学生と中学生でも異なるため、一言でいい悪いの判断には誤解を生じます。しかし、現状には満足することなく、さらに向上を目指し、全力で取り組んでまいります。

次に、全国学力・学習状況調査に関して、学習サポートの実態はどうかということで

ございます。

小学校では放課後学習サポートとして、スクールバス下校便を増便して国語、算数を中心に、年間20日程度個別指導を中心とした放課後の学習サポートを行っております。

中学校の放課後補習については、補習希望者や教師からの呼びかけに応じた希望者に対し、主要5教科について、週1回か2回の割合で1時間程度ワークブックや、授業で配布したプリントなどについて補習を行っております。

最後に、その全国学力・学習状況調査に関して、長期休業中に補足的な学習サポートを、当市では実施している状況はどうかと、こういうことだと思いますが、中学校では先ほど答弁いたしました放課後補習のほかに、朝学習や長期休業中の希望生徒に対して学習サポートを実施しております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） まず、大きい1点目から再質問をさせていただきます。

ちょっと順番狂うかもしれませんが、お許しを願いたいと思います。

ワイン用ぶどうの苗の植栽事業なのですけれども、先ほどの答弁では、20年に200本の苗を植えた。その後、これ植えてないのだと思うのですけれども、そうしますと、これ歌志内にとっては大きな産業だということで私とらえているのですけれども、なぜ今までも、たしか毎年何ぼかずつふやしたのではないかという気がしているのですけれども、21年以降全く植栽をしてないということは、それでは、200本ふやして今の状態ですとこのワイン用ぶどう園を継続していこうとしているのか、それであれば、私はそのぐらいのあれでは採算とれないのではないのかなという気がするのですけれども、それとなぜ植栽を21年以降しないのか、その理由がわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 過去においては、さまざまな品種を言うなれば、白ワインに伴うぶどうの品種だったり、赤でも数種類の苗を植えて、さまざまな形で植栽をしていたということでございます。

太陽ファームとしての考え方といたしましては、今現在、赤ワインを製造しておりまして、その部分の品種に特化した形での栽培育成を行っているというふうに伺っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 支援の問題なのですけれども、23年ですか、赤ワインをつくっているというのですけれども、これが23年で結構ですけれども、何本つくって売れ行きはどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 正確にあればなのですけれども、会話の中での部分で申しわけございません、7,000本から8,000本ぐらいだと思っております、23年度の部分については。売れ行きといいますか、この部分についてはもうほとんど、言うなれば本社での活用とか、それからさまざまな部分でのキオスクとか、そういうところでも販売しておりますので、それらの中で順調に販売をされているのではないかなというふうに思っております。

また、さまざまなワインセミナーとか、そういうところにも出店をしておりまして、2007年から2009年にかけてのワインは、ワインの世界の中では非常に高い評価を受けているというふうに報告を受けております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで、私、しいたけ栽培で、なぜこの中央小学校跡地のミズナラを聞いたかということなのですかけれども、確かに今初めてわかりましたけれども、私有林で3.28平米の約1万2,000本ですと、樹高は9メートルですとというような答弁をいただきました。

なぜこれ私聞いたかと言うと、当時中央小学校でやっていたときには、原木をなかなか手に入らないし、原木を買うと高いし、それでは自給自足で植えてつくろうかということで植えたはずなのです。それで、できれば太陽ファームがもし原木でやるとすれば、これを支援の意味で全部やるとか、こういうことでお伺いをしたわけなのです。

それで、これ今現在、樹高が約9メートルですとという御答弁をいただきましたけれども、この状態では、もし、しいたけの栽培をやるとすれば直径が何センチぐらいあって、これ今ここで原木として使うとすれば使えるものなのか、その辺ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） この件につきましては、現在太陽ファームのほうでもしいたけ栽培を菌床ブロックでやっておりますので、中谷代表のほうにちょっとお話をお伺いしたところでございます。ミズナラを原木としてしいたけ栽培を行うためには、太さが10センチから15センチが最適であるということでございます。ですから、木の成長ではなくて、言うなれば太さ、これが10センチから15センチに成長していれば原木栽培としての最適な太さであるというふうに伺っております。

それで、現在菌床ブロックで行っておりますので、これの部分についてはナラの木を使って菌床ブロックを製作をしているということでございます。ですから、原木栽培というより、菌床ブロックとしての言うなればおがくずで使っているナラの木としての方法としては、あるというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 直径が10センチから15センチだということで、実際に原木栽培をやるとすれば、今使えるのかなということをお伺いしたのです。それで、菌床ブロックをやるとしても、こういうものを使うのであれば、当然支援をしてやるということでございますので、どんどん支援をして、現在使えとすれば、こういうものを支援の一つとしてやるのもいいのではないかなと思うのですけれども、直径10センチから15センチということなのですかけれども、今の9メートルの高さで直径どのぐらいなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 正直現地のところの現在のところは確認をしております。それで平成2年からの部分で9年経過しておりますので、ほぼその太さ10センチから15センチは、クリアされている可能性が高いのではないかなというふうに思っておりますけれども、雪解け後、確認をしたいというふうに思っております。すみません、それで、平成2年ですので、20年経過しておりますので、太さについては10センチから15センチは確保されているだろうということで、中谷代表のほうではお話しが承りました。

それで、菌床ブロックで原木栽培でやった場合については、問題といいますか事業としてやっていく場合については、原木栽培でいきますと、菌床を打ってから、言うなればしいたけができるまで約6カ月かかってくると。それから、菌床ブロックの場合については約3カ月というふうな形がありまして、事業的な部分でいきますと、非常に原木栽培のところはなかなか採算ベースとしては難しいというお話を聞いております。

そのため、先ほど申し上げた菌床ブロックとしての原材料として、ナラの木を使うということに関しては有効なことかなというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それでは、次に移らせていただきます。

次も関連があるので、飛んだりあっち行ったりすると思いますけれども、お許しを願いたいと思います。

先ほどのイの営業の強化・体制の見直し・経費の節減等ということで、御答弁をいただきました。

それで、体制の見直しなのですけれども、これは人員体制を見直したという、ちょっとそういう答弁に私受け取ったのですけれども、そういう見方でよろしいでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 23年度からにつきましては、業務委託をしている部分がございますので、支配人を業務委託をしているという形でございます。

それから、人員体制の部分につきましては、23年度中におきまして、3名の方の退職がありましたので、それらの部分を減員した形で23年度についても移行をしております。

年度途中での退職でございますので、退職月が違っておりますけれども、それらの退職の部分については不補充をし、兼務体制の中で24年度についても、そのままの体制で行っていくというふうに伺っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） もう一度、営業の強化の部分でちょっとお伺いしたいのですけれども、営業の強化というのは具体的にどういうことをしたのか、もう一度お願いしたいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 先ほども申し上げたとおり、体制を業務委託という形に置きましたので、言うなれば、その会社におきましてのオブザーバー的な部分の中での体制も含まれたということがございますので、それらによってこれまで支配人を初め、内部だけでの部分とは違いまして、それらの企業の関連する部分へのアプローチ、それから、そちらが持っているこれまでの顧客等に対しても、PR、集客、宴会含め、そのような形が強化されたものというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） ちょっとよくわからないのだけれども、時間があれば、また後から戻ります。

それで、先ほど施設の老朽化、それでボイラーとか、浴室の云々というような話がありまして、全部で1,300万円程度という御答弁でございましたけれども、これについては先ほどボイラーの更新ですとか、それからヒーターの配管の修理ですとか、浴室の各種ポンプですとか、ろ過器ですとかと、いろいろ答弁がありましたけれども、これらの修繕というのはですか、更新というのはですか、これらは全部で1,300万円ぐらいですよと言ってますけれども、年度別にこれ一遍にやるのか、あるいはだましまし年度別にやっていくのか、その計画をちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 今期の部分での修繕についてはボイラーを初めさまざまな少額修繕を含み、約1,300万円程度になるのでないかというふうに報告を受けております。来期の

部分についての1,200万円というのは、言うなれば毎年約1,000万円程度、昨今の部分でいきますと修繕費がかかっております。既に言うなれば、平成4年の建設物と、それから機器でございますので、それらの部分での更新がやはり耐用年数が既に経過している部分でのものもありますので、それらがやはり今後修繕が伴ってくるものというような想定の部分でございます。

これまでの、言うなれば修繕実績からして、その1,200万円程度の修繕は、今後も必要になってくるというようなことからの想定での予算というふうに、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） それで総体的に、私赤字を出したらだめだということは言うつもりないのですよ。赤字が余り大きくなったら今後大変でしょうと、そういうことでお伺いをしているわけです。それで、今年度も補正予算で2,000万円の赤字補てんを確定になりました。それで、私心配するのは、恐らく24年度以降も額はわかりませんよ、わかりませんが、黒字になるのか、あるいは赤字になるのか、私は赤字になるのではないかなという気がしているのですけれども、そういう場合は、今度毎年その赤字分を市が補てんするのか、その辺の考え方をお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） チロルの湯、そしてアリーナチロルの関係で株式会社歌志内振興公社に譲渡し、経営をしていただいております。この時点での経過いろいろございましたけれども、振興公社への譲渡の中で経営を続けてまいりました。その時点で一つの区切りとして、5年間の経営ということをもとに進めていくという考え方で計画、いろいろ事業計画も5年間の計画を立ててやってまいりました。

当然経営が収支合って、多い少ないは別といたしまして、黒字の経営が成り立つように進めてきたつもりでございますけれども、結果として、今、赤字の収支の中で結果が出ております。最初取り決めるときに考えておりました一つの区切りの5年間で、この3月で終了いたします。したがって、それ移行の経営等につきましては、抜本的な経営改善を含めた中での取り組みになろうかと思っております。

したがって、23年度の決算を終えた時点で、早急にそういったこれまでの経緯を分析しながら、今後どのような形でこれを継続できるのか、また、先ほどから申し上げてますように、20年を経過して老朽化も進んでおりますので、この老朽化の改修、改善を考えた中での事業計画がどのような形で成り立っていくのか、これらについて、24年度のできるだけ早い時期に結論を出していくべき協議をしてまいりたいと思っております。

また、質問の中にもございましたように、市民に対して、この状況をやはりお話をし、市民の皆さんの意見も聞きながら進めていかなければならない、このように思っております。

したがって、この23年度の営業期が済んだ時点で、早急にそれらを分析し、今後の対応について前回の議会からもお話ししておりますが、こういった赤字の累積がございますから、表現で言えば、抜本的な改善が必要になるということをもとに進めていくべきかと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 確かに5年が、この19年の4月のチロルの湯、売却で基金問題解決へと、この2ページにわたって広報で市民との約束をしたわけでありまして。そこで、これを見ますといろいろ書いてありますけれども、この計画は平成19年度から同23年度までの5カ

年計画で、全体を3段階に区分して、それぞれ行事を行っていきますと。これは施設の売却に当たっては、初年度からの黒字経営を北海道から求められていることから、市は公社に助成金を交付して経営を安定を図り、収支計画では単年度黒字を続け、平成23年度には累積で約6,000万円程度の黒字を目指すこととしておりますと、堂々とかいこうふうに書いております。

これは計画書は見てないのですけれども、計画書を出すときには収支計画というのですか、そういうものを当然出すと思うのです。それで、活性化推進事業計画における新規事業ということで、第1段階は平成19年度で、これこれこれをやりますと、第2段階は、平成20年度でこれこれこれをやりますと、第3段階は、平成21年度以降、これこれこれをやりますと、かいこうふうにかうたってます。

そこでお伺いをいたしますけれども、この計画に基づいて、第1段階、第2段階、第3段階の事業が何が行われたのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） この中で第1段階といたしましては、クラブ会員システムの導入、それから食事改善推進事業、健康食の各種弁当販売事業、レストランの健康食メニューの導入、親子サイクリング教室、歩くスキー教室等、冬期パークゴルフ大会、合宿誘致等となっております。

この中でいけば、食事改善の推進事業につきましては、地場産品事業等の活用事業とかの部分の中で、これらについて推進をしているかなとかいこうふうにかうたってます。これをあわせて、またレストランへの健康食メニューとかいこうふうな形で、また宴会メニューへの取り入れもありますので、これらについては事業計画の中にマッチングされているかなとかいこうふうにかうたっております。

それから、スポーツ関係の部分につきましては、パークゴルフ、それからグランドゴルフ等について、アリーナでの活用事業を行っているところでございます。

それから、食育事業につきましては、第2段階でもございますので、それらの形での継続事業的な形で行っているということでございます。

高齢者の健康増進事業といたしましては、食育事業とあわせた形の中で体操とか、それから講師を依頼をいたしまして、後援会等をあわせて行っておりますので、これらの中での教室が開かれているという形でございます。

家庭食につきましては、先ほど申し上げた食育事業の中で、全体として行っているということでございます。

ウォーキング教室等、これらについては保健福祉課の施設利用関係の中で、利活用を図っていただいているという形でございます。

それから、コミュニティバスの導入につきましては、第3段階での予定でございましたけれども、中村浴場の代替措置という形がございましたので、これらの部分を前倒しをいたしまして、現在のところ市内、週3日間バスを運行して行っているという形でございます。

そのほか申し上げなかった事業については、導入をしていないということでございますが、例えば、クラブ会員システムの導入に関しましては、クラブ会員システムは導入いたしませんでしたが、プレミアム入浴券の発行などにより、それらにかわるものという形の中での事業展開を行っているということをお願いしたいかいこうふうにかうた思います。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 今の答弁を聞きますと、大体ほとんどが第1段階、第2段階、第3段

階やっているのですよね。やってないのが少ないような気がします。そこで、それでは23年度で累積が6,000万円黒字になりますよと言っているわけですよ。これだけの事業をやるから、だけども逆に先ほども私言いましたように、28期で約5,900万円ぐらいの赤字が出てると。全くこのやつは今答弁がありましたように、それではほとんどがやったけれどもだめだったよと。したら、どこに原因があったのかと、そういう検証をしたのか、その原因がどうだったのかお尋ねをいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 健康の村施設活性化推進事業計画におけます事業のほかに、既存となるやはり私は基本の運営があるかなというふうに思っております。やはり社会情勢的な部分、それから社会経済がこのような状況というふうなことで、やはり新規施設とは違い年々顧客の部分の基本的な部分の利用頻度が落ちているという部分が、新規事業におけます新たな事業での収支等の部分でのバランスが違ってきているという部分が、私は一番大きなものだというふうに思っております。

具体的に申し上げます、入館・宿泊の部分が、やはり基本としては大きな収入でございますので、これらの根幹となる部分での入館減や宿泊減が、大きな部分かなというふうに思っております。

施設利用の部分につきましては、アリーナの利用に関しては、微増ではありますけれども、施設利用料としては年々ふえてきているという状況がありますので、これらについては冬期間が集中しますけれども、冬期での利用頻度が上がっている形というふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） いろいろ答弁があります。

それできのう、教育長いいこと言ったと思うのですよね、ほかの人の質問で。私は、この19年の4月に広報を使って2ページにわたって、大々的にやっているのですよ。これは市民との約束でないかという私は思っているのです。

それで、教育長、きのうですね、だれかの質問だったかな、市民との約束は絶対守らなければならないのだと、いい答弁でしたよ。私はそう考えているのですよ。

そうしますと、これは今度教育長に聞いても仕方ないですから、市政のほうに聞きますけれども、市民との約束を簡単に破っていいのか、私はこれ破綻したと思っているのですよ。その辺、御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 23年度の今の見込みの中で数字としてはっきり出てきているわけですから、これは計画でいう数字以上のマイナスになっているというのは、これは事実でございます。また、広報にそういうふうに出しております。また、そのときには大きな問題を抱えた中での解決のための一つの考え方、こういった形で問題を解決し、さらにこれまで市が続けてきたこの温泉施設、これらを経営の安定を図りながら目的達成のために進めていくというのも、これ一つの大きな目的でありました。

したがって、その中で、これ住民説明会の開催した中での問題解決ということで、広報のほかにもそれぞれ地区別懇談会を開催いたしまして、それぞれ資料として、そういった中身も提供しておりますから、当然表現で言えば、市民との約束ということは明らかであろうかと思えます。そういう表現もできると思えます。それらが、今こういう結果になっているわけですから、当然そういう破綻というような言葉を表現としてされても、これはこれを否定する何物でもないと思っております。

したがいまして、この5年間の計画、これは北海道からも当初から住民の皆さんにも報告してありますけれども、北海道からの指導も受けながら、そして振興公社として経営する中で、いろいろな指導を受け、また、相談をしてこれらの計画を見直ししていただいたり、知恵をかりて何とかこの5年間ではこういう形の事業が進めていけるのではないかとということで、これは先ほどもあるように一気にそういう形はとれないだろうと。したがって、3年次、あるいは4年次の形の中で少しずつ、それらの事業を展開して経営の安定を図り、黒字に向けるべきだという形で私どもも、そういった計画をつくり市民にも公表し、進めてきたこととございます。したがいまして、今5年間ですから、5年度経過をいたしましたから、5年たった時点では当然当初の計画どおりに黒字で進めていかなければならない事業であるのは確かでございます。

しかし、こういったいろいろな要素がありますから、これらを分析した中で、これは市民との約束ということでございますから、今後の運営継続、そういったものについて、これまでの経過の中身を含めて市民の皆様にご公表して、市民の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 過ぎたことは、これ仕方ないのですけれども、これからの努力次第だと思います。

そこで、先ほど私、ここのホかな、営業努力が全く見えないと、原因は何なのかと、また今後の経営努力としてどんな事業を考えているのかというような質問に対して、答弁では平成23年度より業務の体制を変更したことにより、これまでより営業力は上がっていると思いません。今後も云々という答弁があったと思えます。

それで、そうしますと、22年度がたしか四百何万円の赤字だと思うのですよ。ですけれども、23年度という29期は二、三日前補正でやりましたように、前期の四百何万円と今期の一千何万円だったかな、ということであれば、前期と23年度と比較して営業力が上がっているということはどういうとらえ方をしているのか、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 私がちょっと言いたい部分といたしまして、営業力というのは23年度前、22年度までの部分でいきますと公社の現場の体制といたしましては、支配人等がいて、初期では副支配人がいた時代がございますけれども、中の事務的にいけば支配人と事務担当者、フロントという形になっております。23年度からは業務委託をしたことによって、現場の部分での支配人というのが1体制でございますけれども、企業に対しての業務委託を行っておりますので、企業に対しての力、先ほど若干申し上げましたけれども、この力によってこれまでのそういう観光事業を扱っている企業でございますので、それらからの言うなれば側面的からの支援の部分も含めて、それらの営業力が上がっているというふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 私はそう感じておりません。営業力が上がれば赤字の幅も減るのではないかなというふうな単純な考え方もしれませんけれども、私はそう考えます。

それで、近隣でもこういう施設持ってます。近隣でもやってますけれども、赤字にならない前、あるいは赤字が少額の場合に、例えば試験的に露店ぶろを休止するとか、あるいは回数券を見直しするとか、それから営業努力というのですか、営業に歩くとか、その努力ですか、こういうことをやっているわけですがけれども、このチロルについては、少しでも赤字を減らすためにそういうことを、ほかの近隣のところでは赤字になったら困る、赤字がふえたら困ると

ということで、試験的にそういうこともやってみようかということで、現にやったというところがありますよね。そういうことを考えたことないのか、お伺いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） さまざまな形の中で、やはり経費節減という部分の中で、これまでもいろいろな形で試験的なことは行っているところでございます。

先ほども一例で議員のほうでもおっしゃっていた部分かなと思いますけれども、例えば露天風呂一つをとっても、うちの場合は一つしかありませんので、これを市民の要望で後からつくったものでございますから、休止するとの考え方は持ったことございませんけれども、例えば冬期間における温泉のお湯の確保をするために、水面の表面上に発砲スチロールを設置し、お湯の温度を下げないような形をし、朝方のボイラーの軽減を図るとか、例えばシャワーの部分とか、給水の管の部分の調整をこまめに行うだとか、そういうことの対策と、それから浴室内の御利用している方はおわかりかと思っておりますけれども、中の照明の部分については間引きをするだとか、そういうような形での対策をしているところではございます。

また、先ほどの営業の部分でございますけれども、先ほども申し上げたとおり、体制として業務委託したことによって回るということが、今まで人的に確保ができなかった部分が、私はそれらがされたというふうに思っておりますし、その結果として、現在の後段の部分については、やはり宴会の件数とか、アリーナの利用数だとかというものも、それらの営業によってふえているというのも実態かなというふうには思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 相当昔、何年前かなちょっと年数は忘れちゃったけれども、これ委員会だと思うのですが、忠類村に視察に行ったことがございます。それで、私、これも忠類村に行って視察をして、帰ってきてから本会議で忠類村はこうやってますよと、1回だれか忠類村へ行って勉強してきたほうがいいのではないですかと、こういう質問もしたことがございます。

それから営業では、旭川のちょっとホテルの名前忘れちゃったけれども、実は歌志内市の老人クラブの会長さんの名簿全部持っているのですよね。それで会長さんを尋ねて、こういう温泉ですよと、こういうサービスありますよと、ぜひ来てくださいと、ずっと歩いているのですよ。そういうことで、やっぱり私は、忠類村については従業員というのですか社員というのですか、これオールマイティなのですよね。例えば掃除もする、フロントもやる、それから食堂もやる、私は現に1泊してきているわけですから、これも議会で話ししました。そういうような社員の使い方というのか、そういうことも、やっているとは思いますが、そういうこととか、先ほども申しましたように、営業に力を入れるとか、そういうことは当然やっていると認めるのですけれども、その辺もう一度確認をさせてください。

○議長（山崎数彦君） 10分間休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時11分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

理事者答弁、佐藤産業課長。

○産業課長（佐藤守君） 忠類村の施設についての私はちょっと行ったことはございませんけれども、やはり民間の施設の接客なり運営、それらのすばらしいところの部分については、やはり取り入れた形の中で歌志内的なサービスに努めていかなければならないものというふう

思っております。

そのため、言うなれば、民間経験がある支配人等を配置をしながら、その辺については努めてきたところでありませけれども、結果として数字にあらわれてないということでは、御指摘のとおりかなというふうに思っております。

それから、営業の部分の老人クラブでのダイレクトメール等、それから訪問活動等の部分でございますけれども、これらは22年度のときの決算報告のときでも申し上げましたけれども、前年におきましてはそれらのDM活動と、それから定山溪で行われました老人クラブの総会に支配人が赴いて営業活動を行ったということは、6月の決算のときにも報告をさせていただいたところでございますが、23年度は新しい体制に変わったという部分がございます、23年度においてはそれらの営業活動については行っておりませけれども、先ほど申し上げたとおり、違う形の中での体制になりましたので、人的補完ということさまざま形での営業活動は行っているということは申し添えておきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 先ほど、答弁の中で私もこれ大変なことになるなどは思っているのですけれどもチロルの湯の、市長言いましたけれども計画を立てて5年が経過をしたと。それで、今後抜本的な経営改善が必要ですと。それで、24年度中に結論を出すべく協議をしてまいりますと、こういう御答弁をいただきました。それで、私もこのままでは営業が続かないというふうに思っているのです。ですから、抜本的な経営改善をやらない限り恐らくチロールを続けていくことは至難な技ではないかというふうに思っております。

そこで、ひとつこんなことできるのかできないのかわかりませけれども、アリーナと温泉がございます。それで、例えばアリーナの経費どのぐらいかかっているかちょっとわかりませけれども、2,000万円も赤字を補てんするのであれば、振興公社の持ち物ですから振興公社として市に買ってもらうと、アリーナをです。そして、市がアリーナだけを運営すると、こういうことも考えられないのかなという、ちょっと先ほど市長の答弁を聞いて、ちらっと頭に浮かんだのですけれども、その辺は考えられないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 先ほどから議員の言われている、例えば露天ぶろだとか、あるいは今のアリーナの関係、これらについては私どもいろいろ経過の話をする中で、そういった意見といたしますか、そういった考え方も検討しなければならぬという一つの方策として、そういう話は今のところ出ております。出ておりますということは、庁内でのいろいろな検討の中で、このチロールをどうするかということで、アリーナチロールを今議員のほうでは市でと、これを離してどこかでやるところがないだろうか、あるいは露天ぶろについては冬の期間とか、あるいはそういった一時的な期間をとめてやった場合にはどうだろうか。さらにはサウナについてはどうだろうか。

やはり抜本的な改善ということを考えていく場合には、施設そのものの活用ということからスタートをしながら、経営の安定につなげていく体制をつくらなければならないのかなと。それらを触らないで、この施設をそのままの形の中で今と同じような中で抜本的な経営改善というのは、どこまでできるのかということも出てこようかと思っております。

そういった中では庁内の職員からも、そういった一つの施設のこれ区切ってできるものについては、それらの一つ一つの経費を分析しながら進めていくのも考えなければならないと、そういう意見も聞いております。今、議員の言われた、そういったことについても当然検討して、市民の皆さんにも相談をしながら進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） まだ、若干やりたいところありますけれども、時間がありませんので、教育に入りたいと思います。

それで、①については、もう結論が出ましたので、いいです。

全国の学力テストちょっとお伺いをしたいと思います。

それで、ことしでこれ5年目でしたか、始まってから5年目ですね。5年目で先ほど答弁ありましたように、小学校放課後、それから中学校は放課後と長期休業期間ですか、そういうことでサポートをやってますよというような答弁がございました。

そこで砂川あたりは、市教委はこのほど平成23年の全国学力状況の結果を求めた学力に関しては、小学校の国語A、算数A・B、中学校の全科目で全道平均を上回ったと。これは21日開かれた砂川市議会総務文教委員会に明らかにしたものであると。それで市教委は各校の授業改善や指導の工夫に取り組んできた成果だと言っておりますと、こういうようなコメントをしているわけですよ。

それで、歌志内ではそういう委員会に報告もあつたこともないし、それから5年間ですから、それぞれサポートをやってきているわけですから、だんだん成績はよくなってきたのではないかと思うのですけれども、その辺の感触といいますか、その辺の成果と申しましようか、それをお伺いしたいと思います。

議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦君） 先ほどおっしゃった19年度から5年間ということでございまして、5年間の総合した分析というものを学校からも報告をいただいておりますけれども、結果、その対象年齢児童生徒の違いで異なる結果が出てきているということがありまして、一概に歌志内の傾向というものは推し量ることが難しいなというふうには判断はしております。

ただ、今回のテストについては20年度の6年生、これが今中学3年生ということで、この比較ですね、6年生から中学3年生になったという比較という部分での学校の判断として、同一の子供が大きくつまずいてはいないというようなことで、順調にその学力として、6年生、1年、2年、3年と中学に上がるにつれての順調に学力は成長しているのだろうというふうに学校は判断しているというふうには報告は受けているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さん。

○5番（原田稔朗君） 時間が余りましたけれども、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山崎数彦君） 原田稔朗さんの質問を打ち切ります。

以上で一般質問を終わります。

休 会 の 議 決

○議長（山崎数彦君） お諮りいたします。

条例・予算等審査特別委員会審査のため、3月14日から16日までの3日間を休会としたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、3月14日から16日までの3日間を休会することに決定いたしました。

なお、条例予算等審査特別委員会は、3月14日から16日までに委員会を開き、付託案件

の審査をお願いいたします。

来る3月19日本会議を開きますので、所定の時間に御参集願います。

散 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 3時22分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 原 田 稔 朗